

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの
平成27年度に係る業務の実績に関する評価書
(案)

様式 2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	経費の削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費の削減	対前年比 3%の抑制	3	3. 71	3. 39	5. 09	3. 53	3. 00	
	業務経費の削減	対前年比 1%の抑制	1	3. 76	1. 41	4. 29	3. 51	2. 02	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 (1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 %の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 %の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか改めて検証し、適切な見直しを行う。 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 %以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、平成 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。 なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。 ① 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員 ② 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成 18 年 3 月 28 日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者並びに若手研究者（平成 17 年度末において 37 歳以下の研究者をいう。）	中期計画 (1) 一般管理費等の削減 ① 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 %の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 %の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないかあらためて検証し、適切な見直しを行う。 ② 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、平成 21 年度の対国家公務員指数が 104. 7（事務・技術職員（年齢勘案））であることを踏まえ、引き続き、給与水準の見直しを行い、平成 23 年度までに国家公務員と同程度とするとともに、平成 24 年度以降においても、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 %以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、平成 23 年度も引き続き着実に実施し、平成 23 年度において、平成 17 年度と比較して、センター全体の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について 6 %以上の削減を行うとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直しを行う。また、人件費の 5 %以上の削減を達成した独立行政法人緑資源機構から承継した職員に係る人件費については、「廃止等を行う独立行政法人の職員の受入に協力する独立行政法人等に係る人件費一律削減措置の取扱い」（平成 20 年 6 月 9 日付け行政改革推進本部事務局他から各府省担当官あて通知文書）に基づき、総人件費改革の対象外とする。 なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。 (ア) 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付

(2) 契約の見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する取組を着実に実施する。経費削減の観点から、契約方法の見直し等を行う。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。		職員 (イ) 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成 18 年 3 月 28 日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者並びに若手研究者（平成 17 年度末において 37 歳以下の研究者をいう。） (2) 契約の見直し ① 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。 ② 経費節減の観点から、他の独立行政法人の事例等をも参考にしつつ、複数年契約の活用など契約方法の見直し等を行う。 ③ 密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。			
年度計画 (1) 一般管理費等の削減 ① 一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 %の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 %の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないかあらためて検証し、適切な見直しを行う。 ② 事務・技術職員の給与水準については、平成 25 年度の対国家公務員指数が 100.4（年齢勘案）であったことを踏まえ、同指数を国家公務員と同程度とする。 また、給与水準については、「公務員の給与と改定に関する取扱いについて」（平成 26 年 10 月 7 日閣議決定）等を踏まえ引き続き、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給し、その状況を公表する。 なお、役職員給与については、「国家公務員の給与水準を十分考慮して国民の理解が得られる適正な給与水準となるよう厳しく対処するとともに必要な指導を行う」との同閣議決定の趣旨に沿って、必要な措置を講ずる。 (2) 契約の見直し ① 公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。 ② 経費節減の観点から、他の独立行政法人の事例等も参考にしつつ、複数年契約の活用など契約方法の見直し等を行う。 ③ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、一定の関係を有する法人との契約については、当該法人への再就職及び取引等の情報を、ホームページ上で公表する。 ④ 「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定）に基づき、会費の支出の見直しを行うとともに、その結果等については、ホームページで公表する。 また、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行本部決定）に基づき公益法人に一定の支出を行った契約及び契約以外の支出についてもその結果等について、ホームページで公表を行う。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 1－1) ア 法人における業務経費、一般管理費の削減に向けた取組が行われているか。数値目標は達成されたか。	□一般管理費については前年度比 3%、業務経費については前年度比 2.02%を削減した。 □対国家公務員指数（ラスパイレス指数）は一般職員が 103.2、研究職員が 100.0 であった。	評定 B 一般管理費、業務経費とも削減目標値を達成した。 役職員給与については、国家公務員の職員給与に準拠するとともに、必要な給与規定等の改正を	評定	C
				<評定理由> 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進めており、前年度比で一般管理費 3 %以上、業務経費 2.02%以上の削減（数値目標：一般管理	

イ 法人の給与水準は適切か。国の水準を上回っている場合、その理由及び講ずる措置が明確にされているか。また、検証結果を公表しているか。 ウ 人件費削減目標の達成に向けた具体的な取組が行われているか。また、数値目標は達成されたか。 エ 契約方式等、契約に係る規程類は適切に整備、運用されているか。契約事務手続に係る執行体制や審査体制の整備・執行等が適切に行われているか。 オ 調達等合理化計画に基づき、調達の現状と要因の分析を行い、その結果を踏まえ、重点分野の調達の改善や、調達に関するガバナンスの徹底等の取組が行われているか。 カ 契約の競争性、透明性に係る検証・評価は適切に行われているか。 キ 複数年契約の活用等による経費削減の取組を行っているか。 ク 特定関連会社、関連公益法人等に対する個々の委託の妥当性、出資の必要性が明確にされているか。	□「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 27 年 12 月 4 日閣議決定）に基づき、給与規程等を一部改正した。 □競争入札や随意契約等に係る情報等をホームページに掲載し、契約方法の適正化・透明性の確保に努めた。 □外部有識者と常勤監事で構成される「契約監視委員会」を開催し、競争性のない随意契約や一者応札・一者応募等、契約状況を審議した。 □廃棄物収集運搬業務、薬品管理システム並びに保安警備業務について 5 カ年の複数年契約とした。	行い、国家公務員と同等の給与水準とした。 公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、競争入札や随意契約等に係る情報の周知や契約監視委員会における審議を通して、契約方法の適正化や透明性及び競争性の確保に努めた。 単価契約や複数年契約の拡充を図り、業務の効率化や経費節減に取り組んだ。さらに、公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月閣議決定）に基づき、清掃業務及びエレベーター等保守点検業務については、統合四独法とともに包括的な入札を実施した。	費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 % の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 % の抑制）を達成している。 平成 27 年度の職員給与水準は、対国家公務員指数により、一般職員で 103.2、研究職員で 100.0 といずれも国家公務員とほぼ同水準となっている。なお、給与水準については、ホームページで公表している。 人件費の削減については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 27 年 12 月 4 日閣議決定）を踏まえ、平成 27 年度は国家公務員の給与水準を考慮して必要な給与規程等を一部改正するなど、適切な措置を講じている。 契約に係る規程は、執行体制や審査体制については、必要な規程類が整備され、重層的な審査体制がとられている。 平成 27 年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画を定め競争入札や随意契約等に係る情報等をホームページに掲載し、契約方法の適正化・透明性の確保に努めるとともに、外部有識者（弁護士会から推薦された弁護士、公認会計士会から推薦された公認会計士及び記者クラブから推薦されたジャーナリスト各 1 名）と常勤監事で構成される「契約監視委員会」において、計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、理事長が定める基準（新規の随意契約、2 ヶ年度連続の一者応札・一者応募）等に該当する契約状況の点検・審議を実施ししている。 なお、単価契約の品目拡大については、これまでの契約方式と比べ、契約事務の簡素化や納期の短縮化が図られており、効果的な取組であったと判断される。 また、競争性のない随意契約の件数については、横ばいであり、一者応札の件数については、微増傾向にある。 契約の競争性、透明性については、当該センターに設置した契約監視委員会において、真に競争性を確保する観点から「競争性のない随意契約」及び「1 者応札・1 者応募」等について、契約状況を審議している。 複数年契約については、業務内容を精査し、可能なものから複数年契約を実施しているが、平成 27 年度は一般廃棄物収集運搬処理業務、薬品管理システム保守ならびに保安警備業務については 5 カ年の複数年契約とし、経費節減
--	--	--	---

			及び業務の効率化を図っている。 特定関連会社等との契約については、平成 27 年度は該当する契約はなかった。公益法人等に対する支出については、点検等を行うとともに、ホームページで結果を公表している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られる。 しかしながら、平成 26 年度から平成 27 年度にかけての会計検査院の検査や当法人の内部調査によって、DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚した。 経費の節減を図る上では、適正な契約手続き、審査及び検収の実施が前提となるが、当該不適正事案の発生から、こうした契約手続き等が適正に行われていたとは言い難い。 当該不適正事案は、平成 16 年から 25 年度までの取引において行われたものであり、平成 26 年度以降の取引では同様の事案は発生していないものの、事態の重大性に鑑み、評価はCとする。 <今後の課題> 不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策の策定・実施により、適正な契約手続き、審査及び検収に取り組んでいるところであるが、再発防止策のさらなる徹底を求める。 また、一者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、引き続きさらなる経費の節減に努めることを求める。 さらに、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進できるよう、今年度の取組結果をもとに次年度における調達等合理化計画を策定し、引き続き調達等の合理化を推進することを求める。
--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	評価・点検の実施と反映		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	主要普及成果	10 件以上	2	3	4	0	4	2	
	研究成果情報	－	－	18	25	26	24	29	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 運営状況及び研究内容について、自ら適切に評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、的確に業務運営に反映させ、業務の重点化及び透明性を確保する。 研究内容については、研究資源の投入と得られた成果の分析を行うとともに、開発途上地域の農林水産業の技術の向上による当該地域の食料問題の解決を通して、我が国の食料安全保障に寄与する観点及び評価を国際的に高い水準で実施する観点から、できるだけ具体的な指標を設定して評価・点検を行い、必要性、進捗状況等を踏まえて、機動的に見直しを行う。また、行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として選定する。選定に当たっては、数値目標を設定して取り組む。「主要普及成果」等については、普及・利用状況を把握・解析し、業務運営の改善に活用する。 さらに、職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇等に反映する。	中期計画 ① 業務の重点化及び透明性を確保するため、毎年度の独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、業務の運営状況、研究内容について、外部の専門家・有識者等を活用して自ら適切に評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、反映方針、具体的方法を明確化して、研究資源の配分等の業務運営に的確に反映させる。特に、研究内容については、必要性、進捗状況等を踏まえて機動的に見直しを行う。また、評価結果及びその反映状況については、ホームページで公表する。 ② その際、研究内容の評価に当たっては、研究に先立って年次目標を記載した工程表を作成するとともに、開発途上地域の農林水産業の技術の向上による当該地域の食料問題解決を通して我が国の食料安全保障に寄与する観点及び評価を国際的に高い水準で実施する観点から、できるだけ具体的な指標を設定する。また、研究資源の投入と得られた成果の分析を行い、研究内容の評価に活用する。 ③ 複数の評価制度に必要とされる資料の相互活用を図るなど、評価の効率化と高度化に努めるとともに必要な評価体制の整備を行う。 ④ 行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として、中期目標の期間内に 10 件以上を選定する。「主要普及成果」等については、普及・利用状況を把握、解析し、業務運営の改善に活用する。 ⑤ 職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇等に反映する。
年度計画 ① 業務の運営状況、研究内容について、外部の専門家・有識者等を活用して評価・点検を行うとともに、その結果については、農林水産大臣の評価結果と併せて、反映方針、具体的方法を明確化して、研究資源の配分等の業務運営に的確に反映させる。また、評価結果及びその反映状況については、ホームページで公表する。 ② 得られた研究成果を、投入研究資源のデータや評価指標を活用して評価する。 ③ 研究計画、評価等に関する資料の所内での共有化に努めることにより事務の効率化を図る。 ④ 行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として選定する。また、平成24年度に選定した主要普及成果のうち、2件について追跡調査を実施する。	

⑤ 一般職員及び技術専門職員の人事評価を引き続き実施するとともに、その結果を検証し、適切に処遇に反映させる。研究職員については、平成 26 年度の業績評価結果を平成 27 年度の処遇（勤勉手当）に反映させる。また、平成 27 年度も業績評価を総合的に行い、その結果を翌年度、適切に処遇に反映させる。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
(指標 1－2) ア 効率的な自己評価・点検の体制整備が行われ、客観性、信頼性の高い評価・点検が実施されているか。 イ 評価・点検結果の反映方針が明確にされ、研究内容を見直すなど実際に反映されているか。評価結果及びその反映状況は公表されているか。 ウ 工程表に基づく研究業務の計画的な進行管理が行われているか。 エ 国際的な水準から見た研究評価にむけた取組が行われているか。 オ 研究資源の投入と成果の分析が実施され、評価に活用されているか。 カ 「主要普及成果」に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。成果の普及・利用状況の把握、解析が	□中期計画評価会議を設置し、研究プログラム及び情報収集・提供プログラムについて、工程表に基づき、自己点検と外部有識者・専門家による外部評価を実施した。 □評価結果を業務実績報告書に掲載し、ホームページで公表した。 □主要普及成果 2 件を選定した。 □平成 24 年度に選定した主要普及成果「東北タイにおけるチーク植栽土壌適地図の作成」及びガイドライン「高地下水位条件下における圃場レベルの塩害軽減対策」について、外部評価者を交えた追跡調査を実施した。 □研究職員に対する業績評価ならびに一般職員及び技術専門職員に対する人事評価を行い、評価結果を勤勉手当等に反映させた。	評定 B プロジェクト検討会、研究プログラム検討会、業務運営検討会によって工程表に基づく進捗状況を自ら点検し、外部有識者・専門家から構成される外部評価会議において客観性、信頼性の高い評価・点検を受けている。 研究プログラムの評価にあたっては、研究成果の内容に加え、予算、エフォート、成果情報数、査読論文数、国際会議への出席件数等、多角的・具体的な数値指標を導入し、研究資源の投入と成果に関する分析・評価を行っている。 平成 27 年度に 2 件の主要普及成果を選定した。本中期目標期間内に選定した主要普及成果は計 13 件となり、中期目標期間における目標件数（10 件以上）を達成した。 職員の業績評価を実施し、処遇等に反映させた。	評定 ＜評定理由＞ 評価・点検については、中期計画評価会議を設置し、研究プログラム検討会、業務運営検討会、外部評価会議を実施して、評価を行っている。 評価・点検結果の研究内容への反映については、中期計画評価会議のプログラム検討会等における評価結果及び指摘事項のうち、第 4 期中長期計画において考慮すべき事項を、次年度以降の業務運営に反映させている。評価結果及び対応状況は、業務実績報告書に掲載し、ホームページで公表している。 工程表に基づく研究業務の進行管理については、各課題で年次別の達成目標を定めた工程表を用いて進捗状況を点検している。 国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、(独)国際協力機構をはじめ総合科学技術会議基本政策専門調査会の専門委員や国際連合人口基金東京事務所長等の経験を有する外部有識者・専門家による外部評価を実施している。 研究資源の投入・成果の分析については、中期計画評価会議において、毎年度の研究成果に加え、プログラム毎の投入予算、エフォート等の数値を示し、評価材料としている。 主要普及成果数については、2 件を選定しており、期間中の目標値を達成している。また、主要普及成果の計画的かつ円滑な追跡調査を行うため、年度別の調査計画の立案や外部評価者への説明や調査の実施時期の検討等を行っており、平成 27 年度には、平成 24 年度に選定した 2 件に関する追跡調査を実施している。 職員の業績評価については、研究職員はマニュアルに基づき、研究課題の達成度、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等について評価を実施している。一般職員及び技術専門職員については、関係規程に基づき実施している。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。 以上、中期目標・計画の達成に向けて、着実な取組が見られることから、評定を B とする。 ＜今後の課題＞ 研究課題の達成度、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等に留意した研究職員の評価等、引き続き適切	

	行われ、業務改善に活用されているか。			な取組を期待する。
	キ 職員の業績評価が適切に行われているか。また、処遇等への反映に向けた取組が行われているか。			

4. その他参考情報

--

様式 2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	研究資源の効率的利用・及び充実・高度化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 (1) 研究資金 中長期目標を達成するため、運営費交付金を効果的に活用して研究を推進する。また、研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。 (2) 研究施設・設備 研究施設・設備については、老朽化した現状や研究の重点化方向を踏まえ、真に必要なものを計画的に整備するとともに、有効活用に努める。 (3) 組織 中長期目標の達成に向けて、研究成果を効率的に創出するため、研究資金、人材、施設等の研究資源を有効に活用し得よう、他の農業関係研究開発独立行政法人との連携による相乗効果を発揮させる観点から、組織の在り方を見直す。 (4) 職員の資質向上と人材育成 研究者、研究管理者及び研究支援者の資質向上を図り、業務を的確に推進できる人材を計画的に育成する。そのため、人材育成プログラムを踏まえ、競争的・協調的な研究環境の醸成、多様な雇用制度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、行政部局等との多様な形での人的交流の促進、研究支援の高度化を図る研修等により、職員の資質向上に資する条件を整備する。	中期計画 (1) 研究資金 ① 運営費交付金を活用し、中長期目標に示された研究を効率的・効果的に推進するため、研究内容の評価・点検結果を資金配分に反映させる。 ② 研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。 (2) 研究施設・設備 研究施設・設備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、①整備しなければ研究推進が困難なもの、②老朽化が著しく、改修しなければ研究推進に支障を来すもの、③法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。特に、熱帯・島嶼研究拠点に設置しているオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」については、利用促進に向けて、他の研究機関等に積極的に研究の実施を提案するとともに、周知・広報活動を強化する。 (3) 組織 中長期目標の達成に向けて、研究評価の結果等を踏まえ、他の農業関係研究開発独立行政法人との共同研究等を円滑に推進するために、組織・研究体制の見直しを柔軟に行う。 (4) 職員の資質向上と人材育成 ① 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成 20 年法律第 63 号）の制定や研究開発を取り巻く情勢変化等を踏まえて、人材育成プログラムを改定する。 ② 海外への派遣及び招へい外国人との共同研究の実施等を通じ、国際共同研究の担い手となる職員

	の資質向上に取り組む。 ③ 研究職員に対する競争的・協調的環境の醸成とインセンティブの効果的な付与、多様な任用制度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、他の独立行政法人を含む研究機関との円滑な人材交流、行政部局等との多様な形で人的交流の促進を行う。また、他の農業関係研究開発独立行政法人職員の国際性の向上に協力する。 ④ 外部機関または他独立行政法人が募集・実施する職員研修等に、一般職員、技術専門職員を積極的に参加させ、業務上有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上に努める。また、技術専門職員が意欲的に研究支援に従事できる環境の整備に努める。 ⑤ 各種研修制度等を活用し、研究プロジェクトリーダーの研究管理能力及び指導力の向上に努める。			
年度計画 （１）研究資金 ① 研究の評価結果を次年度の研究計画、資金配分に反映させる。 ② 委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。 （２）研究施設・設備 研究施設・設備については、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用形態に合わせ、効率的な環境整備を促進することにより利用効率の向上を図る。熱帯・島嶼研究拠点に設置しているオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」については、利用促進に向けて、ホームページ等を活用し周知・広報活動を強化する。 （３）組織 他の農業関係研究開発法人との連携を図りつつ、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ適切に対応する。 （４）職員の資質向上と人材育成 ① 人材育成プログラムに沿って面談等を実施し、人材育成のための取組みを行う。 ② 海外への派遣及び招へい外国人との共同研究の実施等を通じ、国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り組む。 ③ 研究職員に対する競争的・協調的環境の醸成を進める。人材育成プログラムを活用し、研究者の多様なキャリアパス構築に取り組むとともに、他の独立行政法人等との円滑な人材交流、行政部局等との人的交流に取り組む。また、センターが実施するプロジェクト研究における短期出張を活用し、他の農業関係研究開発法人職員の国際性の向上に協力する。 ④ 外部機関または他独立行政法人が募集・実施する職員研修等に、一般職員、技術専門職員を積極的に参加させ、業務上有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上に努める。技術専門職員が、海外試験サイトでの研究支援を円滑に実施できるよう、英語等の語学学習の機会を持つ。 ⑤ 各種研修制度等を活用し、研究プロジェクトリーダー等の研究管理能力及び指導力の向上に努める。				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	
	（指標１－３） ア 評価・点検の結果が運営費交付金の配分に反映されているか。 イ 国の委託プロジ	☐ プログラム A 及び C の成果が主務大臣による評価において「A」と評定されたことを反映し、平成 27 年度予算の当該プログラムディレクター裁量経費を増額した。 ☐ 外部資金は 113 件、343 百万円を獲得した。 ☐ 受託・補助金・助成金に対して 31 件、科学研究	評定 B 顕著な研究成果が得られたプログラムの裁量経費を増額するなど、評価結果を運営費交付金の研究資金配分に反映した。 委託研究や政府補助金の予算、科研費や農林水産省の受託研究、競争的資金等、多様な外部資金の獲得に努めて研究資金の充実を図った。	評定 B ＜評定理由＞ 評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、評価結果を次年度のプログラムの研究計画、予算、プログラム内の課題設定、予算執行に反映している。また、高度な研究成果をあげたプログラムに対しては、プログラムディレクター裁量経費を増額配分している。

エクト研究の重点実施や競争的研究資金等の外部資金の獲得により、研究資金の充実を図っているか。 ウ 研究施設・機械は有効に活用されているか。共同利用の促進、集約化等による施設運営経費の抑制の取組が適切に行われているか。 エ オープンラボに関する情報を公開し、利用促進を図っているか。また利用実績について検証しているか。 オ 他の農業関係研究開発独立行政法人との連携強化など、効率的な研究推進のための組織整備の取組が行われているか。 カ 人材育成プログラムに基づく人材育成の取組が適切に行われているか。 キ 研究職員にインセンティブを付与するための取組が行われているか。 ク 研究管理者の育	費助成事業に対して 32 件、応募した。 □本館地区及び八幡台圃場（つくば本所）の外灯LED改修工事（安全衛生対策）、構内（つくば本所）の実験系統排水管路修理（水質汚濁防止法の改正、老朽化対策等）、変電所（つくば本所）設備の高圧受電盤改修工事（老朽化対策等）、遺伝子組換え体発現制御実験棟（熱帯・島嶼研究拠点）圧力タンク取替工事（老朽化対策）等の修繕改修を行った。 □オープンラボ施設の外部利用は 1 機関、305 日であった。 □研究職員に対する階層別研修や業務に必要な知識・技術の習得を目的とする各種研修に職員を参加させた。 □海外の共同研究機関に研究職員延べ 504 名を出張させた。また、延べ 76 名の研究職員を国際学会等に派遣した。 □研究職員の発意を活かした課題形成や専門別の活動等を支援するため、32 件の理事長インセンティブ課題を選定した。 □第 4 期中長期目標期間の研究プロジェクト計画策定のために FS 調査用の理事長インセンティブ枠を設定した。 □一般職員に対する階層別研修を実施したほか、公文書管理研修や独法会計研修の専門別研修を 3 名が受講した。 □技術専門職員に対する階層別研修を実施した。ガス溶接技能講習、研削といしの取替等の業務に係る特別教育、フォークリフト運転技能講習を各 1 名、高所作業車運転技能講習を 4 名が受講した。	老朽化施設の改修や作業の効率性・安全性等の向上を図るため、施設整備を行った。 共同研究機関による継続な利用の機会を設けることでオープンラボ施設の外部利用を図った。 研究職員、一般職員、技術専門職員のそれぞれに対して階層別研修や専門研修の受講機会を設け、知識・技能の向上を促した。 海外の共同研究機関や国際会議等への研究職員の派遣を通じて国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り組んだ。さらに、研究職員の発意を活かした提案に予算を配分するなど、効果的なインセンティブの付与を図った。平成 27 年度は理事長インセンティブ経費に FS 調査を実施する枠を設け、次期の研究課題の立案に向けた活動を支援した。 一般職員や技術専門職員の専門性を高めるための研修や講習への参加を促し、研究支援部門における業務の高度化や資格取得を支援した。	外部資金の獲得については、科研費、農林水産省、独法、民間等からの受託及び助成など、多様な形態で獲得している。 研究施設・機械の有効活用については、共同利用が可能な機器については、ホームページで広く周知し、他独法及び大学等による共同利用を促進している。 オープンラボについては、JIRCAS ホームページで利用についての情報を公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めている。平成 26 年度の外部機関によるオープンラボの利用実績は、1 機関・305 日であった。 納品時の検収を徹底し、不適正な経理処理事案の再発防止を図るため、検収室を 3 名から 11 名（契約職員、再雇用職員、兼務職員を含む）に増員し、体制を強化している。 また、第 4 期中長期目標期間に実施する運営業務及び研究課題を検討するため、理事、部長、研究戦略室長、プログラムディレクター、領域長、拠点所長によって構成される中長期計画検討会議を設置し、研究プログラムの枠組みや研究課題の重点化方向等について検討している。 人材育成については、人材育成プログラムに従った人材育成に取り組んでいる。 研究職員へのインセンティブ付与については、シーズ研究、現地ニーズの把握及び研究動向を把握するための調査活動等に対して、理事長インセンティブ経費を配分しており、平成 27 年度は FS 調査 15 件、シーズ研究 10 件、専門別活動・異分野連携支援 2 件等、計 32 件の理事長インセンティブ課題を採択し、インセンティブの付与に努めている。 研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、プロジェクトリーダーについては、プログラムディレクターとともに、目標達成のための課題遂行管理や予算管理等に携わることで、研究管理能力の向上を図る他、一般職員については、階層別研修として新規採用職員研修を実施している。また、農研機構が実施した管理者研修に課長 1 名、主査等研修に係長 1 名を参加させている。技術専門職についても、技術の高度化を図るため、各種講習会を受講させている。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。 <今後の課題> 外部資金の獲得について、引き続き積極的な獲得を期待する。
--	--	---	---

	成や研究支援部門における業務の高度化への対応のための各種研修の実施、資格取得の支援が行われているか。			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	研究支援部門の効率化及び充実・高度化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標			中期計画		
研究支援業務のうち、他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、研究支援部門の合理化を図る。 総務部門の業務については、業務内容の見直しを行い、効率化を図る。 現業業務部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野への重点化を進め、効率化及び充実・強化を図る。 また、研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支援部門の要員の合理化に努める。			① 研究支援業務については、研修等の共同実施、マニュアル等の共同作成など他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、合理化を図る。 ② 総務部門の業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化等による管理事務業務の効率化に努める。 ③ 研究職員が海外の出張先において行う試験業務及び会計事務等に対する現地支援を効率的に実施する。 ④ 現業部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野に重点化を図るために業務を見直し、効率化、充実・強化を図る。 ⑤ 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報の収集・提供業務の効率化、充実・強化を図るとともに、グループウェアの運用によりセンター全体の情報共有の促進及び業務の効率化を図る。 ⑥ 研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支援部門の要員の合理化に努める。		
年度計画					
① 研究支援業務については、研修等の共同実施、マニュアル等の共同作成など他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、合理化を図る。 ② 総務部門の業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化等による管理事務業務の効率化に努める。 ③ 海外研究サイトに技術専門職員及び総務部門等職員を出張させ、現地の試験業務及び会計事務等を支援する。 ④ 技術専門職員の業務分担等を見直すとともに、より高度な専門技術・知識を習得する機会を積極的に提供することにより、高度な研究支援業務へ一層の重点化を図る。 ⑤ 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報の収集・提供業務の効率化、充実・強化を図るとともに、グループウェアの運用によりセンター全体の情報共有の促進及び業務の効率化を図る。 ⑥ 高度化し増大している研究支援業務に技術専門職員をより専念させるため、引き続きアウトソーシングを推進する。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 1－4)		評価 B	評価	B
	ア 他の農業関係研	□4 法人(農研機構、生物研、農環研、JIRCAS) 共同	共通性の高い業務の一体的実施を進めるため、	＜評価理由＞	

究開発独立行政法人と共通性の高い業務の洗い出しを行っているか。共通性の高い業務の一体的実施に取り組んでいるか。 イ 総務部門において、効率化に向けた業務見直しを適切に行っているか。 ウ 研究員が海外の出張先において行う会計事務に対する支援を適切に行っているか。 エ 現業業務部門において高度な専門技術・知識を要する分野を充実・強化するため、業務の重点化などの見直しを行っているか。 オ 研究情報の収集・提供業務の充実・強化を図っているか。また、情報共有システムによる研究所全体での情報共有を進めているか。 カ 研究支援部門の効率化を図るためのアウトソーシングに取り組んでいるか。	で実施可能な研修を検討・調整し、11 件の研修等を共同で実施した。 □一般職員 2 名をタイ・ラオス及びガーナに派遣し、海外における会計・物品管理等の現地支援を行った。 □海外のプロジェクトサイトに 2 名の技術専門職員を派遣し、調査補助等の現地支援業務を行った。 □技術専門職員にガス溶接技能講習、自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育、フォークリフト運転技能講習や高所作業車運転技能講習を修了させるとともに、農研機構農作業安全セミナー九州・沖縄版に派遣した。 □熱帯・島嶼研究拠点の技術専門職員が「安価で作業性に優れる平張りネットハウスの改良」により、平成 27 年度文部科学大臣表彰（創意工夫功労者賞）を受賞した。栽培試験施設の改良を目的とした成果であるが、地元農家等の関心も高く、説明会や見学対応を行った。 □電子ジャーナルに関する情報提供や電子ジャーナルのパッケージ契約、グループウェアを利用した情報提供を行なった。 □全職員を対象に文献情報セミナーを開催し、ネットワークライブラリシステムの効率的な利用方法や文献入手の方法を紹介した。 □場内草刈や防風林剪定等の環境整備業務・臨時業務はアウトソーシングで対応した。 □つくば本所と熱帯・島嶼研究拠点の繁忙期に、技術専門職員の相互派遣を計 3 回、行った。	他独法と共同で実施可能な研修の検討・調整を行い、11 件を共同で実施した。 一般職員及び技術専門職員を海外の現地サイトに派遣し、会計・物品管理事務や屋外業務の支援を行った。 技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、技術専門職員に高度な知識と技術を習得させる機会の確保に努めた。こうした取組の結果、栽培試験施設の改良によって創意工夫功労者賞を受賞するなど、着実な成果が見られた。 グループウェアやネットワークライブラリシステムなど、情報共有システムを活用した情報の提供・共有や、システムの利用促進に取り組んだ。 環境整備等についてはアウトソーシングを活用するとともに、本所と拠点間で繁忙期に技術専門職員を相互派遣するなど、要員配置の効率化に努めた。	他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS の 4 法人共同で実施可能なものを検討・調整し、管理者研修、独法会計研修等、11 件を共同で実施している。 総務部門における効率化、業務見直しについては、業務方法書の改正を踏まえた内部統制の推進や必要な組織体制に係る検討を行うとともに、業務推進に必要な規定等の整備を行っている。 研究員の海外出張先における会計事務に対する支援については、一般職員 2 名をタイ・ラオス及びガーナに派遣し、海外における会計・物品管理等の現地支援を行っている。また、技術専門職員 2 名をタイの現地サイトに派遣し、調査補助等の現地支援業務を行っている。 現業業務部門における業務の重点化等については、技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、各種の研修や現地検討会等に参加する機会の確保に努めている。熱帯・島嶼研究拠点に所属する技術専門職員について、ガス溶接、研削砥石、フォークリフト運転の資格の取得や、高所作業車運転技能講習の受講等を実施している。また、農研機構農作業安全セミナー九州・沖縄版に 2 名を派遣している。これらの取組の結果、栽培試験施設の改良によって創意工夫功労者賞を受賞するなど、着実な成果が見られた。 研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルに関する情報提供やパッケージ契約、ネットワークライブラリシステムを利用した文献複写依頼や貸出依頼への対応等を実施している。また、全職員を対象とした文献情報セミナーを開催し、ネットワークライブラリシステムの効率的な利用方法や文献入手方法についての講義を行っている。 アウトソーシングについては、場内草刈や防風林剪定等の環境整備業務や臨時業務について、積極的にアウトソーシングで対応している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。 <今後の課題> アウトソーシングによる人件費の抑制など引き続きの取組を期待する。 海外における研究・調査業務を適正かつ効率的に執行する観点から、技術専門職や一般職員による現地支援体制については引き続き期待する。総務部門職員、技術専門職員が各研究所・部門においてこれまで身につけてきたノウハウ、スキルを法人の中で学び合う機会を
---	---	---	---

				設けるなど、統合のメリットを最大限に生かして研究支援部門等の一層の高度化に取り組むことを期待する。
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	産学官連携、協力の促進・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標 開発途上地域における農林水産業に関する研究水準を向上させ、優れた研究成果や知的財産を創出するため、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との連携・協力及び研究者の交流を積極的に行う。その際、他の独立行政法人との役割分担に留意しながら、円滑な交流システムの構築を図る。		中期計画 ① 国、公立試験研究機関、大学、民間等との情報交換及び相互連携体制の整備に努め、共同研究及び研究者の交流を積極的に推進する。 ② 他の農業関係研究開発独立行政法人とは、その役割分担に留意しつつ、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。 ③ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等に必要に応じて協力する。			
年度計画 ① 国、公立試験研究機関、大学、民間等との情報交換及び相互連携体制の整備に努め、共同研究及び研究者の交流を積極的に推進する。 ② 他の農業関係研究開発法人とは、その役割分担に留意しつつ、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。 ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等に必要に応じて協力する。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 1－5) ア 地方自治体、関係団体、関係機関、大学及び民間企業等との共同研究及び人的交流が行われているか。 イ 他の農業関係研究開発独立行政法人との人事交流を含めた連携、協力が行われているか。	☐ 大学と 11 件、民間企業・団体等と 6 件の共同研究を実施した。 ☐ 9 大学において教授や客員教員等、18 件を兼務し、3 大学において 3 件の委員会運営に協力した。さらに、大学からの講師派遣等の依頼に基づき、延べ17 名を派遣した。 ☐ 大学院の教育研究指導等への協力に関する協定に基づき、8 校の連携大学院となり、8 名の大学院生を教育研究研修生として受け入れた。 ☐ 国・公立試験研究機関等 7 機関 44 件、国立大学法人 9 機関 20 件、県立大学 2 機関 3 件、私立大学 2 機関 3 件、民間企業 2 機関 3 件の海外への依頼	評価 B 教員の兼任や連携大学院協定、依頼出張、研修への協力、共同研究の実施等を通じて大学や他の農業関係研究開発独法、JICA 等との連携・協力の強化に努めた。 さらに、拠点における世代促進や種子増殖等により、農研機構が行う育種研究に協力した。	評価	B
				＜評価理由＞ 大学、民間企業等との共同研究、人的交流については、大学とは 11 件の共同研究契約に基づく課題を実施するとともに、9 大学において教授や客員教員、兼任教員等、18 件を兼務している。また、連携大学院数は 8 件となっており、大学院生を教育研究研修生として受け入れているほか、試験研究機関や大学、民間企業等に対する依頼出張を行っている。このほか、民間企業や関係団体とは 6 件の共同研究を実施している。また、JICA との連携を深めるため、定期連絡会を開催している。JICA が実施する国別研修や集団研修等にも協力し、10 件の研修において 22 課題の講義を行い、国内支援委員会やワークショップ等への 7 件の出席依頼にも対応している。また、JICA に対するこれまでの支援により、第 11 回 JICA 理事長表彰「国際協	

	ウ 農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等との連携は適切に行われているか。	出張（73 件、延べ 51 名）を行った。 ☐JICA が実施する国別研修や集団研修等に協力し、10 件の研修において 22 課題の講義を行った。JICA に対するこれまでの支援に対して、第 11 回 JICA 理事長表彰「国際協力感謝賞」が授与された。 ☐農研機構 23 件、森林総研 14 件、水研センター 3 件、農環研 1 件、生物研 1 件の計 42 件の依頼出張を行った。 ☐農研機構 10 件、生物研 2 件、農環研 3 件の共同研究を実施した。 ☐熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かして初期雑種集団の世代促進や種子増殖等を行い、農研機構が行う育種研究や品種育成の効率化に協力した。		力感謝賞」を受賞している。 他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流による連携・協力のほか、「独立行政法人国際農林水産業研究センターが海外において行う国際共同研究の実施についての協約書」に基づいて連携協力している。農研機構 10 件、生物研 2 件、農環研 3 件の共同研究課題を実施している。 農研機構が行う育種研究等との連携については、熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かし、農研機構が実施する農林水産省委託プロジェクト研究において、初期雑種集団の世代促進、交配、戻し交配、種子増殖等による育成の効率化に協力している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。 ＜今後の課題＞ 農研機構で行う試験研究、特に新興国を対象とするものについては、これまでの JIRCAS の研究蓄積や人的ネットワークを活かして引き続き積極的な連携を期待する。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)-1	開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ														
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
査読論文数	件	20	16	27	26	37		予算（運営費交付金）	百万円	291	280	282	267	225
研究成果情報数	件	3	7	7	7	6		エフォート（運営費交付金）	人	26.4	22.3	22.4	22.0	20.9
主要普及成果数	件	1	2	0	0	0		予算（外部資金）	百万円	223	222	213	197	179
特許登録出願数	件	0	1	2	0	0		エフォート（外部資金）	人	14.9	17.8	12.3	11.5	8.0
品種登録出願数	件	0	0	0	0	0								

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるためには、多様な農林水産生態系に対応した土壌、水、生物資源などの生産資源の適切な管理のための技術開発が不可欠となっている。 このため、開発途上地域における地球温暖化の緩和策や適応策、乾燥地・半乾燥地や島しょ等における水資源有効利用技術、砂漠化防止・環境保全・土壌肥沃度改善のための基盤技術等を開発し、様々な農林水産生態系における農林水産業の特性を解明する。これらの研究は、現地の社会経済に対する分析も行いつつ、現地の研究機関、国際研究機関等と共同で行う。	中期計画 顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるため、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、農林水産分野における持続的な資源管理及び環境保全技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。 地球温暖化に対応するため、開発途上地域を対象として、畜産・農耕地からの温室効果ガスの排出削減・炭素土壌隔離技術等の地球温暖化緩和技術、気候変動によるストレス軽減のための施肥管理等地球温暖化適応技術の開発、世界食料需給モデルを活用した地球温暖化及び対策技術の食料市場への影響評価分析、クリーン開発メカニズム（CDM）等を活用した低炭素型農村開発モデルの構築等を実施する。 乾燥地、半乾燥地における土壌管理や放牧管理の最適化等を通じた持続的農畜産業の確立、アフリカサバンナに適した、不耕起やカバークロップ等により土壌等を保全しつつ営農する手法（保全農業）の作付体系確立及び砂漠化防止のための技術を開発する。また、温暖化に伴う異常気象に特に脆弱な開発途上地域の島しょにおいて、節水栽培技術及び地下水資源保全技術を開発する。 持続的な資源管理に向けて生物的硝化抑制作用を活用した、窒素肥料の利用効率向上のための技術を開発する。
年度計画 顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるため、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、農林水産分野における持続的な資源管理及び環境保全技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。	

畜産からの温室効果ガス（GHG）発生量に影響する要因を明らかにし、家畜生産性を低下させることなく GHG 排出量を最小化する飼養体系を提案する。また、水稻 3 期作環境に適した圃場管理法を、GHG 排出、収量、農家収益の視点から取りまとめ、マニュアル化する。エチオピアにおいて、天然更新と人工造林を組み合わせた植林 CDM 事業の設計書（PDD）を作成する。またベトナムのバイオガス・ダイジェスターCDM 事業において、国連 CDM 理事会から炭素クレジットを取得し、CDM 事業の有効性を評価する。天水稲作における適応策として、農家向け意思決定支援システムの現地検証結果からモデルを改良し、普及のためのマニュアルを作成する。また、収量増加遺伝子 SPIKE につき、準同質遺伝子系統を育成し、圃場での表現型調査を行う。早朝開花系統の主力品種への導入を進め、開花パターンの調査を行う。さらに、IPCC のシナリオあるいは技術普及のシナリオ別に、世界食料モデルと国別農産物需給モデルの結果をまとめ、適応策の効果について評価を行う。

北東アジア乾燥地草原における異常気象等のリスクに強い持続的農牧畜業の確立のため、広域牧養力速報マップの作成手法、補助飼料の調製法、リスクに強い牧畜経営手法について取りまとめる。

西アフリカにおける保全農業普及可能性を明らかにする。モザンビーク、ナカラ回廊において、間作システムの生育・収量予測モデルと農業経営データを基に、技術の普及効果を予測する意思決定支援ツールを作成する。

フィリピン、ネグロス島を対象として窒素溶脱を軽減する地下水窒素汚染軽減マニュアルにとりまとめる。マーシャル、ローラ島を対象として持続的水利用法や水質管理手法を淡水レンズ保全マニュアルにとりまとめる。

生物的硝化抑制作用の活用による作物生産における窒素肥料利用効率の向上をめざして、ブラキアリア牧草の生物的硝化抑制能の育種的な利用を促進するための遺伝子マーカーの開発を行うとともに、ソルガムが生産する硝化抑制物質の役割を解析する。

法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
主な業務実績等	自己評価	評価	B
●メコンデルタの農家での AWD 節水灌漑による GHG 排出削減効果と米の増収効果を実証し、畜産分野では肉牛からのメタン排出量を食品加工副産物の利用によって低減できることを実証した。 ●収収量を増加させる遺伝子 (<i>SPIKE</i>) を東南アジア・南アジアの主力 5 品種に導入し、準同質遺伝子系統を育成するとともに、多収系統 YTH183 がフィリピン・インドネシア・ラオスの水田で著しく高い収量を示すことを実証した。 ●バングラデシュにおいて早朝開花性稲品種普及と高温による収量低下のシミュレーションを実施した結果、早朝開花性品種の普及は、2050 年のコメ消費量を増加させ、不作が生じた場合のコメ消費量の減少を 1.1 kg 緩和することを明らかにした。さらに、長期予測用の世界食料モデルのプロトタイプを用い、高温耐性品種の導入効果をモデルにより評価した結果、導入が、東南・南アジアのすべての国のコメ消費量を増加させることを明らかにした。 ●ベトナムのバイオガスダイジェスター導入事業で国連気候変動枠組条約より炭素クレジットを取得し、更に、普及には技術支援が効果的であることを明らかにした。 ●パラグアイでは植林プログラム CDM 手法の活用ガイドラインを策定した。 ●農家向け天水稲作意思決定システム（WeRise）現地検証結果からモデルを改良しウェブ公開への準備を完了した。 ●化学肥料の過剰な施用が問題となっているインドネシアの野菜栽培において、馬糞堆肥を 10 t/ha 施用すれば、収量を維持したまま化学肥料施用量を施肥基準の半量に節減できることを明らかにした。 ●アフリカサバンナ地域で、主作物（トウモロコシ、ソルガム）、ビジョン	評価 A 顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるため、本プログラムでは農林水産分野における持続的な資源管理及び環境保全技術開発をアウトプットとして研究を行った。 [中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価] 水田での AWD 節水灌漑および畜産分野での食品加工副産物の飼料利用により、それぞれの分野でのメタン排出抑制効果の実証は、中期計画中の「畜産・農耕地からの温室効果ガスの排出削減」を達成する成果であり、特に、AWD による、温室効果ガスの排出抑制のみならず、収収量の増加を実証した事は、現地農家にとって技術導入の大きなインセンティブになる成果である。さらに、温室効果ガスである亜酸化窒素の排出抑制と窒素肥料の節約のための生物的硝化抑制作用に関する研究は複数の論文もとりまとめており、この分野の価値ある研究として評価される。 一方、収収量を増加させる遺伝子 (<i>SPIKE</i>) の東南アジア・南アジアの主力 5 品種への導入による準同質遺伝子系統の育成及び、多収系統 YTH183 によるフィリピン・インドネシア・ラオスの水田での著しい増収の実証は、中期計画中の「地球温暖化適応技術の開発」を推し進める成果である。 [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組] 地球温暖化の緩和のための CDM 事業では炭素クレジットの獲得だけでなく、普及に有効な手段の特定や CDM 手法の活用ガイドラインの作成による相手国行政職員等への情報提供により普及展開が大いに期待できる。モザンビークのナカラ回廊における農家意思決定支援システムのプロトタイプの構築は、今後、普及員が活用できるように改善し受け渡すことでその活用が期	＜評価に至った理由＞ 地球温暖化緩和技術について、稲作では AWD 節水灌漑による温室効果ガス排出削減と増収との両立、畜産では食品加工副産物の利用による排出削減を実証している。また、CDM 事業をさらに展開し、パラグアイでの CDM 手法活用ガイドラインを策定するとともに、家庭用バイオガス発生装置の導入促進につながる経済的支援条件の分析を行い、研究成果の普及を進めている。地球温暖化適応技術では、イネ収収量を増加させる遺伝子 (<i>SPIKE</i>) の東南・南アジア主力イネ 5 品種への導入、多収系統 YTH183 の高収量性を実証している。 乾燥地においては、モンゴルで開発した草量マップ等をもとに、放牧管理に活用できる広域牧養力や適正放牧密度マップを示している。アフリカサバンナでは、慣行の単作に代わる主作物（トウモロコシ等）とビジョンピー間作等の多収体系を実証している。また、島嶼部での水資源有効利用に向けて、淡水レンズの保全管理マニュアルを策定している。 以上、中期目標・計画を着実に進捗させ、各種技術マニュアル、ガイドラインを策定する等、開発技術の現地普及に向けた取組を進めているが、現地普及の面で計画を超える実績に至るかは今後	

ピー間作、部分耕起と作物残さマルチの組み合わせが、慣行方法より多収となることを実証し、農家にこの作付けが受け入れられることを明らかにした。 ●モザンビークのナカラ回廊において、各地点における収量予測と社会経済条件を基に、収益ベースの作付選択に関わる農家意思決定支援システムのプロトタイプを構築し、現地に普及しているダイズ品種とトウモロコシ品種を交互に配置する帯状間作技術の導入の優位性を検討できるようになった。 ●ソルガム根からの親水性硝化抑制物質の分泌促進に関与する細胞膜 H⁺-ATP アーゼの活性は遺伝子の転写レベルで制御されていることを解明し。また、ソルガムでの BNI 抑制の一因として根圏土壌の pH 低下があることを推定した。 ●モンゴルの森林ステップおよびステップ地域で放牧されるヒツジにおいて、リグニン法で求められる採食量は、同国で一般に用いられている値と比べて冬季に 20%以上高く、放牧できる家畜頭数は同国での既報より少なくなる事を明らかにした。 ●マーシャルにおいて淡水レンズから塩水の部分的な上昇（アップコーニング）を起こさず持続的に揚水するための数値シミュレーションによる管理基準を策定し、地元行政機関に提言した。フィリピンネグロス島では、サトウキビの収量を維持し、窒素溶脱を軽減するためには、基肥量の削減が有効であることを示した。	待される。モンゴルでは、得られた成果を政府関係者や共同研究機関等がメンバーとなって構成されるプロジェクト調整委員会の意見を反映させながら、その手法と成果の内容を分かりやすくまとめた中央・地方政府機関向けレポート及び普及者・農家向けリーフレットを英語・モンゴル語の両方で作成して配布した。また、太平洋島嶼では、地元行政機関へ淡水レンズから塩水の上昇を起こさず持続的に揚水するための管理基準を提言しており、技術普及の進展が見られる。また、インドネシアでの馬糞堆肥施用方法は現地語リーフレットを作成して普及に取り組んでいる。 [工程表に照らし合わせた進捗状況] テロ等による出張中止・変更が生じたが、各プロジェクトの活動は概ね計画通りに進捗し、工程表の変更はない。 [研究成果の最大化に向けて] 生物的硝化抑制作用（BNI）の活用による窒素肥料利用効率の向上に向けて、国際農業研究機関協議グループ（CGIAR）のみならず海外の有力大学とも新規に協定を締結し共同研究を推進している。また、畜産に関する主要な温室効果ガス排出抑制研究は、当プログラムを通じて、世界的研究ネットワークである Global Research Alliance の Livestock Research Group で報告等しており、これらは最大化に向けた活動として評価できる。 以上、すべてのプロジェクトにおいて、他機関との共同研究も行い、中期計画に掲げられた成果を得て中長期目標を達成した。	の進展を見据える必要があることから評価 B が相当と判断する。 ＜今後の課題＞ 地球温暖化緩和技術では農業分野からの温暖化ガス発生抑制に資する技術開発とともに、気候変動に適応した、作物収量安定に向けた育種や栽培管理技術の開発、普及を進めること。窒素肥料の利用効率向上に資する生物的硝化抑制作用の解明等の基盤技術についても、実用化を図ること。
--	--	---

4. その他参考情報

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－（1）－2	熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ															
	①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	査読論文数	件	68	63	33*	32*	29		予算（運営費交付金）	百万円	307	299	308	282	261
	研究成果情報数	件	7	10	8	7	11		エフォート（運営費交付金）	人	20.8	21.1	18.4	17.5	17.6
	主要普及成果数	件	1	1	0	1	0		予算（外部資金）	百万円	340	216	190	173	146
	特許登録出願数	件	0	1	1	2	0		エフォート（外部資金）	人	22.2	17.6	14.3	13.7	11.1
	品種登録出願数	件	0	1	2	2	1								

*：平成 25 年度及び平成 26 年度の業務実績報告書提出後に確認された公表論文 2 報、5 報を加えた値である。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 アフリカ・アジア等の開発途上地域において、依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の減少は、国際開発目標の中心的な課題であり、農業生産に不利な環境下における食料の増産と安定的な供給は、我が国及び世界全体の食料安全保障の要である。 このため、熱帯・亜熱帯地域や乾燥・半乾燥地域に広がる条件不利地域において、我が国が比較優位性を持つ研究分野を中心に、現地の研究機関、国際研究機関等と共同して、現地の自然的・経営的諸条件に適した作物品種の開発、新たな栽培技術の導入等による生産性の向上と、干ばつや冠水、塩害、病虫害等、農業生産にとって不良又は不安定な環境下でも安定的に生産できる技術の開発を行う。	中期計画（大課題・評価単位全体） 開発途上地域において依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の削減に貢献し、我が国及び世界全体の食料安全保障に資するため、熱帯等に広がる条件不利地域において、我が国が比較優位性を持つ研究分野を中心に、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、生産性向上と安定生産を図るための技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。 「アフリカ稲作振興のための共同体」（CARD）の目標であるアフリカにおけるコメ増産計画の実現のため、コメ生産性向上をめざし、イネ遺伝資源の評価及びアフリカの環境条件に適した有望系統への生物的・非生物的ストレス耐性の導入、アジア型低コスト水田基盤整備技術の開発、イネ栽培不適地とされてきた氾濫低湿地における低投入稲作技術体系の開発等を重点的に実施する。 干ばつや冠水、塩害、病虫害等、農業生産において不良または不安定な環境下における安定生産を図るため、開発途上地域向けの作物開発のための分子育種技術を開発するとともに、ダイズ等の主要畑作物の生産阻害要因を克服するための育種技術及び育種素材、サトウキビ等の熱帯性作物遺伝資源の多様性を評価・利活用するための技術及び育種素材を開発する。また、低投入多収型栽培技術や遺伝的多様性を活かして、アジア型稲作を改良する。このほか、開発途上地域で重要な農畜産物の病虫害・疾病の総合防除技術を開発する。
年度計画 開発途上地域において依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の削減に貢献し、我が国及び世界全体の食料安全保障に資するため、熱帯等に広がる条件不利地域において、生産性向上と安定生産を図るための技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。 「アフリカ稲作振興のための共同体」（CARD）の目標であるアフリカにおけるコメ増産計画の実現のため、アフリカにおけるコメ生産の安定性向上技術の開発を進める。このため、リン酸欠乏耐性遺伝子	

Pup1 導入系統の評価及び根を伸ばす *qRL6.1* を導入した有望系統の特性評価を引き続き行う。また、簡易な水路等補強工法の開発のため、複数の補強対策の現地適用性の確認や経済性の検討を行う。栽培面積拡大の技術開発としては、氾濫低湿地で低投入栽培管理技術体系を提示するとともに、営農現場に適用されるための条件を提示する。さらに、これまでに開発した技術の評価についての聞き取り調査を行うとともに、関係機関を対象にしたセミナーなどを通じて技術提言を行う。

不良環境下における農業生産の安定化を図るため、乾燥等の環境ストレス耐性に関わる有用遺伝子やストレス誘導性プロモーター等を用いて、海外の共同研究機関等と開発した形質転換イネ、ダイズ等の表現型、導入遺伝子の発現等を解析し、優良形質転換系統を選抜する。

ダイズさび病については、パラグアイにおいて選抜・育成したさび病抵抗性系統の品種仮登録を行い、生産能力試験を開始する。耐塩性ダイズについては、NaCl 耐性とアルカリ塩耐性遺伝子を集積したダイズ育種素材を作出する。

熱帯性畑作物遺伝資源の評価・利用を促進し育種素材の作出につなげるための基盤技術開発を目的とし、サトウキビと近縁であるエリアンサス遺伝資源の SSR マーカーによる遺伝的多様性解析、西アフリカのヤム主要遺伝資源のイモ形質の特性評価、ナイジェリアのササゲ主要品種の農業形質・子実品質特性の評価、及びパッションフルーツ育成系統の品種登録に向けた栽培評価試験を行う。

インド型イネのいもち病抵抗性遺伝子系統群を利用した防除技術の実証試験のための基礎データを確保する。イネいもち病研究ネットワーク参加国（アジア 6 か国）における判別システムの開発・充実に図るとともに、多様な病原性や地域特性を考慮したいもち病菌菌系の国際的コアセットを選定する。リン酸欠乏耐性、亜鉛欠乏耐性あるいは生産性向上に関する遺伝子等をインド型イネに導入した育種素材を開発する。

サトウキビの白葉病対策として、感染拡大リスク評価のためのシミュレーションモデルを開発する。さらに、健全種苗生産工程の改良法を提案する。

法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
主な業務実績等	自己評価	評価	B
●陸稲品種 NERICA1 等現地普及品種への窒素吸収促進遺伝子 <i>qRL6.1</i> の交配による導入を進め、地上部乾物重、穂重共に有意に高いものが得られた。 ●陸稲品種 NERICA4 にリン酸欠乏耐性遺伝子 <i>Pup1</i> を導入した系統は、タンザニアの畑圃場で、親品種より優れた収量性を示した。 ●簡易な水路等補強工法の適用範囲、設置維持管理費用、耐用年数について検討を行うとともに、これらを含め工法の利用に当たってのマニュアル案を作成した。 ●ガーナの未利用低湿地への稲作導入のため、環境適応性の高い 4 品種・系統を選抜した。 ●アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)への貢献をより強く打ち出すため、開発された技術の受益者、及びどのような環境・社会条件に適した技術であるかを明確にした対応表を作成した。 ●イネいもち病の判別システムの利用とアジアの現地イネ品種の抵抗性改良の状況を整理した。 ●日本のイネいもち病菌レースは地域により異なるタイプが分布しており、熱帯地域とは異なり、イネ品種の抵抗性及び菌レースの遺伝的多様性は低い（国際誌 Plant Disease に掲載）。 ●リン酸欠乏耐性遺伝子（<i>Pup1</i>）に関し、精度の良い、対立遺伝子特異的な選抜マーカーを開発した。リンの利用効率（PUE）に関する新しい遺伝子座を同定し、その遺伝子座の供与体となる有望系統の選抜に成功した。 ●アブシジン酸（ABA）は、乾燥ストレスを受けると葉に蓄積するが、シロイヌナズナの環境ストレス応答に関わる 7 つの <i>SNAC-A</i> 遺伝子は、ABA によって誘導される黄化関連遺伝子の発現を調節しており、長期の乾燥に	評価 A 中期計画の最終年において、多くの科学的知見が論文・プレスリリース・データベース・品種登録出願として公表され、次期中長期計画で、現場での展開による成果の最大化が期待できる。 [中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価] 「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD) の目標であるアフリカにおけるコメ増産計画の実現のため、コメ生産の安定性向上技術の開発が進捗した。 NERICA 等アフリカ向け品種に窒素吸収促進遺伝子 <i>qRL6.1</i> やリン酸欠乏耐性遺伝子 <i>Pup1</i> を導入した系統の評価が進んだ。簡易な水路等補強工法の開発のため、複数の補強対策の現地適用性の確認や経済性が示された。ガーナの未利用低湿地に稲作を導入するため、環境適応性の高い 4 品種・系統を選抜した。これまでに開発した技術の自己評価により、アフリカでの稲作振興のための技術提言の態勢を整えた。 イネいもち病研究ネットワーク参加国における判別システムの利用状況、現地の普及品種の抵抗性の遺伝的改良への取り組み状況が整理されるとともに、いもち病菌菌系の国際的コアセットの選定、US-2 の遺伝的背景を持つ新たな判別品種群を開発し、我が国を含むネットワーク研究参加国でのいもち病抵抗性品種育成の基盤ができた。 リン酸欠乏耐性や生産性向上に関する遺伝子等に関するマーカー開発や育種素材開発が進捗した。 不良環境下における農業生産の安定化を図るため、乾燥等の環境ストレス耐性に関わる有用遺伝子の基礎的成果を得、2 件（<i>SNAC-A</i> 遺伝子お	＜評価に至った理由＞ 熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上と安定生産に向けた基盤技術として、アフリカにおけるコメ生産性向上については、窒素吸収促進やリン酸欠乏耐性の遺伝子を現地普及品種 NERICA1、NERICA4 に導入した系統、氾濫低湿地に適した 4 品種・系統の選抜を行い、成果普及のための実用的なガイドラインを作成している。このほか、低コスト水田基盤整備技術については、簡易な水路等補強工法の実用化を進めている。 不良・不安定環境下での安定生産に向けては、乾燥等の環境ストレス耐性に関する有用遺伝子の基礎的成果を得るとともに、ダイズでは耐塩性遺伝子を導入し、塩害圃場での高収量を確認している。熱帯性作物遺伝資源に関しては、ササゲ遺伝資源の子実品質関連形質の評価とデータベースの公開を行っており、市場性の高い新品種の育成等、遺伝資源の有効利用に資する研究成果を創出している。また、開発したサトウキビ白葉病感染拡大リスク評価シミュレーションをもとに、健全種苗の大量生産に向けたリスク低減対策を示すとともに、多用途で繊維収量の多いサトウキビ新品種を育成している。 また、トムソン・ロイター社の高被引用論文著者に 2 名が選出され、学術面で成果が認められる。	

よる葉の黄化において重要な役割をもつことを解明した。 ●植物の葉緑体の発達を制御する転写因子（GLK1、GLK2 転写因子）が、葉表面の気孔の閉じ具合を調整し、オゾン耐性に関わることを明らかにした。 ●ブラジルのダイズ品種に低いコピー数で遺伝子導入できるアグロバクテリウムを用いた遺伝子組換え技術を確認し、シロイヌナズナ AREB1 転写因子の遺伝子をブラジルのダイズ品種に導入すると、温室条件下で乾燥耐性を示した。 ●トムソン・ロイター社が実施する論文の引用動向分析の「植物・動物学」分野において、高被引用論文著者として、環境ストレス耐性関係の 2 名の研究者が 2 年連続で選出された。 ●パラグアイでのダイズさび病抵抗性品種育成では、Aurora 等 2 品種を反復親とした戻し交配育種により、それぞれ 6 系統、4 系統の BC₅F₂ 系統の育成を完了した。来年度の品種登録出願に向け、マルチロケーションテストを実施中である。 ●NaCl 耐性とアルカリ塩耐性の集積系統を選抜し、BC₄F₃ 世代の集積系統および BC₅F₂ 世代の集積系統を作成した。 ●ギニアヤム (<i>Dioscorea rotundata</i>) の全ゲノム解読を完了し、近年ゲノム解読が終了した他の作物と比較して遜色ない結果を得た。これにより、ヤムにおいても最先端のゲノム情報が利用できるようになった。 ●育種現場などにおける利用を視野にいれ開発した、単純反復配列 (SSR) 領域を増幅する 90 個のマーカーは、アフリカで栽培されている 6 種のヤム遺伝資源で高い汎用性を示し、系統関係や多様性の評価に適する。 ●ヤムイモ肥大の早晚性および収量関連形質の評価指標、イモ粗澱粉の簡易抽出法、アミロース含有量測定法等、イモに関する形質評価技術の開発が進んだ。 ●ササゲについては、ナイジェリア南部・北部の 19 市場における価格調査の 3 年間のデータ収集が完了した。ナイジェリア市場の嗜好性を探ることを目的とし、主要流通品種（計 23）の基礎的農業特性と子実の窒素含有量を分析した。 ●西アフリカにおけるササゲの品質向上及び付加価値化の促進に向け、ササゲ遺伝資源の子実品質関連形質に関する科学的情報を、検索機能付きデータベースを作成した。 ●パッションフルーツ新品種候補系統の石垣における 3 年間の栽培評価試験結果をとりまとめ、品種登録出願を行った。 ●選抜した多様性解析用 SSR マーカーを用い、タイのエリアンサス遺伝資源 150 系統の遺伝的多様性解析を行なった。併せて、これらの遺伝資源の形態形質や、農業特性のデータベースを作成し、エリアンサス遺伝資源の形態形質評価基準をカタログ様式にとりまとめた。	よび GLK1, GLK2 転写因子) プレスリリースした。 海外の共同研究機関等と開発した形質転換イネ、ダイズ等の表現型、導入遺伝子の発現等の解析が進み、優良形質転換系統が選抜されつつある。 ダイズさび病については、パラグアイにおいて抵抗性系統の品種登録準備を進めた。「ダイズさび病抵抗性に関する研究のための実験マニュアル」の改定を続けるとともに、スペイン語版を新たに追加し、今後のスペイン語圏への研究ネットワークの展開が期待できる。 耐塩性ダイズについては、NaCl 耐性とアルカリ塩耐性遺伝子の集積育種素材を作出するとともに、NaCl 耐性遺伝子 (<i>NcI</i>) の効果についてプレスリリースした。 熱帯性畑作物遺伝資源の評価・利用を促進し育種素材の作出につなげるための基盤技術開発が進んだ。 サトウキビと近縁であるエリアンサス遺伝資源の利用促進を目的とし、形態形質、農業特性および遺伝的多様性の科学的情報が集積され、データベースやカタログなどの具体的な形で発信する準備が進んだ。 西アフリカの伝統的作物であるヤムについて、ゲノム解析や DNA マーカー開発など最先端の科学情報や研究技術を蓄積・開発した。さらに、イモ肥大の早晚性やイモ品質関連形質の評価手法の開発も進み、ゲノム情報と表現型評価の連携に向けて共同研究が順調に進捗している。 ササゲ遺伝資源の子実品質関連形質の検索機能付きデータベースは、西アフリカ各国のササゲ育種家ならびに研究者による遺伝資源利用を活性化し、品質向上や付加価値化を意識したササゲの開発につながる事が期待できる。 品種登録出願したパッションフルーツ育成系統は JIRCAS の熱帯果樹遺伝資源を活用した成果であり、我が国における熱帯果樹の生産・利用振興の一助となることが期待される。 サトウキビの白葉病のリスク評価に基づき、健全種苗生産工程の改良法を提案した。プレスリリースした多用途型サトウキビは、通常品種と比べて株出し栽培における収量減が少なく、多回株出し栽培が可能なことから、製糖工場により栽培試験が進捗することが期待される。 [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組] 24 年度主要普及成果の「高地下水位条件下における圃場レベルの塩害軽減対策のガイドライン」は、適切な受益者（塩害に悩む地域の農家等）に配布・利用されていた。成果内容は、フェルメル評議会や地方行政機関が実施するセミナーを通じて継続的に紹介され、農家や関係機関の意識に変化が見られ、一定のインパクト、発展性が見られた。	以上、中長期目標・計画を着実に進捗させ、基盤技術の開発や学術面でのインパクトの高い成果創出、データベース公開等、中期計画を達成する成果を得ているが、実用化や現場普及に向けては今後の研究発展を見据える必要があり、B 評価が相当と判断する。 < 今後の課題 > 引き続き多様な食用作物遺伝資源の利用技術とともに不良な栽培環境に適応性の高い品種や栽培・飼養管理技術、生産基盤技術の開発、普及を進めること。研究成果が途上国地域で活用されるよう、現地研究機関や国際研究機関との一層の連携を図ること。
--	--	---

●エリアンサス品種 JEC1 を農研機構と共同育成し、品種登録出願した。 ●サトウキビの白葉病感染拡大リスク評価のためのシミュレーションモデルを開発した。リスク評価の結果、健全種茎を大面積の圃場で栽培すると、圃場の内部は白葉病の侵入リスクが低下し、白葉病発生地域内であっても健全種茎を大量生産できる可能性があることが明らかになった。 ●タイで品種登録した多用途型サトウキビ 3 品種 TPJ03-452、TPJ04-713、TPJ04-768 について、プレスリリースした。	[工程表に照らし合わせた進捗状況] 我が国が開発に貢献したアフリカ向けイネ品種 NERICA の改良、大豆の耐塩性向上に関する試験結果や海外でのサトウキビ品種登録等のプレスリリース（計 3 件）での発信、我が国農業にも貢献するいもち病ネットワーク研究の成果の国際誌での発信、エリアンサスや生食用品種としての新たな需要が期待できる熱帯果樹品種の登録出願、トムソン・ロイター社の高被引用論文著者として 2 名の研究者が選出される等、27 年度の進捗は著しく、中期計画達成に貢献した。 [研究成果の最大化に向けて] NERICA を含むアフリカ向けイネ品種の改良が進展し、今後アフリカの多地点評価試験に提供し、実用性を確認する。また、アフリカの氾濫低湿地での低投入栽培を目指した研究では、水や窒素などの資源分布と硫黄施用の有効性を論文で示した後、アフリカのモザイクな農業状況に対応するため複数農家圃場での検証を進めており、社会実証のための新たな研究課題への発展が期待できる。 イネいもち病、ダイズさび病のネットワーク研究は、病原菌レースと抵抗性遺伝子の関係に基づく抵抗性品種育成の基礎を固めた。今後、現地の主要品種の改良の進展が期待される。	
--	--	--

4. その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)-3	開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ															
	①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	査読論文数	件	50	43	40	45*		34	予算（運営費交付金）	百万円	354	345	339	323	305
	研究成果情報数	件	8	8	10	9		12	エフォート（運営費交付金）	人	26.2	25.4	27.4	25.4	25.7
	主要普及成果数	件	1	1	0	3		2	予算（外部資金）	百万円	51	40	54	49	49
	特許登録出願数	件	8	3	6	10		9	エフォート（外部資金）	人	8.2	5.5	5.3	3.5	6.4
	品種登録出願数	件	0	0	0	0		0							

平成 26 年度業務実績報告書提出後に確認された公表論文 2 報を含めた値である。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 貧困人口の多くが居住し、生計を農林水産業に依存している開発途上地域においては、農業や農村が多様な自然条件・文化的背景の下にあるため、これらを理解した適切な技術開発・農山漁村開発が求められる。また、これらの地域では、農産物等の収穫後における損失が多いことに加え、流通・加工技術が不十分なことから、農林水産物の利用率を改善するとともに、収入増加につながる付加価値向上技術の開発が求められている。 このため、アジア等の開発途上地域において、現地の研究機関、国際研究機関等と共同して、実証調査や住民参加型の手法等を採用し、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的技術を開発する。また、これらの地域において生産される多様な農林水産物の多面的な価値を評価し、有効利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。	中期計画 多様な自然条件・文化的背景を踏まえた適切な農山漁村開発を支援するとともに、多様な農林水産物の多面的な価値を評価することにより農林漁業者の収入増加に寄与するため、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的生産技術、農林水産物の有効利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。 インドシナ農山村地域において、自給生産の安定化を図り、さらには持続的商品生産を実現し、貧困解消と農家経済の自立度向上を図るため、森林・畑地・水田・河川・沿岸域にまたがる多様な地形及び環境要素を活用した、稲作・畑作・畜産・林産・養魚等の安定生産システムを構築する。 急速な経済発展により、食料需給構造・農村社会構造が変化している東・東南アジアにおいて、持続可能な農林水産業を支援するための施策等を検討・提示する。また、これら地域の多様な伝統的食料資源を活かすための食品加工技術を開発するとともに、東南アジアの未利用バイオマス資源を活用し食料と競合しないバイオ燃料生産技術を開発する。 東南アジア地域の林業、水産業の持続的発展のため、森林の多様な機能を活用した森林資源の持続的利用技術、混合養殖等により環境負荷を軽減した持続的な水産養殖技術等を開発する。
年度計画 開発途上地域の農林漁業者の収入増加に寄与するため、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的生産技術、農林水産物の有効利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。	

インドシナ農山村地域の共通研究サイトを対象に、複合経営を支える各種個別技術を開発する。低地水田向けに、ため池・水路・圃場の水動態に基づく効率的配水計画、水資源に適合した品種選択と土壌特性に応じた効率的施肥法、低投入養殖に適した在来魚種・養殖形態及び漁業資源管理手法を提案する。また、丘陵山地向けに、陸稲の土壌特性に適した品種及び栽培技術、林産物の生産向上のための休閑林管理手法、商品畑作物の栽培管理技術、導入牧草や地域副産物を活用した補助飼料による家畜の周年飼養体系、果樹生産向上のための接ぎ木や剪定技術の提案を行う。そして、地域の生物資源利用の生計上の役割に配慮しながら、上記の各種個別技術を適正に体系化した複合経営モデルを提示し、その生計向上効果の試算と定着のための条件・方策を提示する。

中国北部畑作地帯における環境保全型農業生産システムの確立のため、域内有機資源の利用技術を完成するとともに、地域資源を有効利用する農業生産システムの普及の条件、経営的評価及び関連する施策案を提示する。

東アジアの多様な食料資源を活用する食品加工技術を開発するため、国際研究ネットワークを活用して作成した地域食料資源データベース及び共同研究を通じて課題解決に取組み、地域農産物・伝統食品の機能性を高めるための食品製造方法の提示、加工特性改善のための高分子成分の有効な利用方法を普及させる。

東南アジアにおける熱帯農作物残渣からのバイオエタノール・バイオマテリアル生産のため、リサイクル可能な生物学的同時糖化法を開発するとともに、キャッサバ残渣の実用的無冷却発酵法を完成させる。オイルパーム廃棄木樹液から高効率なバイオポリマー生産技術を開発させるとともに、伐採パーム幹で生じる糖蓄積現象の理解と、それを活用した伐採方法を提案する。

東南アジア地域の森林資源の持続的利用技術を開発するため、タイで農家チーク林生産性向上のための低コスト育林技術及び身近な森林の林産物供給能力の評価と影響要因の解明を、マレーシアで伐採履歴が現存量・炭素蓄積変化に及ぼす影響予測手法及びエンリッチメント植栽した択伐林の成長モデルと成長優良個体の活用法を提案する。

東南アジア沿岸域において環境負荷を軽減した持続的な水産養殖技術を開発するため、ウシエビ混合養殖及び海面複合養殖の技術を経営的視点から評価するとともに、ハイガイの効果的な漁業管理制度を提案する。また、エビの成熟制御因子を探索し、成熟効率を向上させる技術を開発する。

法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
主な業務実績等	自己評価	評価	A
●ラオス中山間地域では、共通研究サイトにおいて水稻収量を増加させるための移植時期の早期化や水田養魚の効果を明らかにし、技術間の公益性を示して体系化を図った。また、丘陵山地での地力に応じた作物配置と陸稲品種の選定等を明らかにし、非木材林産物の利用も組合せた土地利用方式の提示を行った。 ●ラオスにおける技術開発は、共通研究サイトに設けた展示圃場を活用して成果を紹介すると共に、農民への技術講習会や技術説明会を開催して普及を進めた。農民から、農家経営改善方策や新たな技術導入の要望を聞き取り、要望に沿った技術の提示を進めた。 ●中国における循環型生産システムとして、集約的穀作地域におけるコムギの部分耕起栽培による増収と節水灌漑の効果の解明、農牧交錯地域の小規模酪農層に向けた有機栽培法のマニュアル作成を行った。 ●中国において、循環型農業は政策的にも重要な位置を占めており、ワークショップを開催して、プロジェクト成果を政策提言に活用するための取組を行った。 ●アジア食料資源研究ネットワークの活動を進め、タイにおける伝統的大豆発酵食品の高機能化のための微生物利用技術、微酸性電解水を用いた豆類モヤシの発芽率向上・成長促進技術を開発した。 ●研究ネットワークを活用して日本と海外の嗜好性の差異に関する調査を行い、グローバルフードバリューチェーン構築に貢献するデータを蓄積した。 ●バイオマス利用に関して、オイルパーム廃棄木の貯蔵によって樹液の糖	評価 A 開発途上地域の農産漁村活性化を支援する技術が着実に開発されたと共に、技術の体系化や普及を目指した成果の取りまとめが順調に進捗した。さらに、農民・相手国行政機関・企業等との連携を通じて、成果の普及や産業化の取組も当初の計画以上に進展しており、顕著な成果が認められる。 [中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価] ラオスの農村開発においては、対象農村の実態に基づいた技術開発と、技術の体系化を順調に進めており、ラオス政府から感謝状が授与されるなど、高く評価されている。さらに、農民の要望を聞き取り、農民の希望する作物や新たな技術の導入に関して普及の取組を進めており、農民だけでなく、地域行政官、村長らからも高く評価されている。 中国においては、循環型生産システムの開発に関して、集約的穀作地域と農牧交錯地域それぞれについて技術の提示と評価が取りまとめられた。循環型農業に関する政策レベルでの貢献もあり、目標を達成している。 食料資源の利用に関して、研究ネットワークを活用して、品質や生産性向上のための新たな技術開発や普及の取組がなされ、順調に成果が取りまとめられている。更に、グローバルフードバリューチェーン構築に関する成果も得られていることは、我が国の農産物輸出拡大にも貢献するインパクトのある成果と考えられる。 バイオマス利用に関しては、現場での問題解決のための新たな技術や評価手法が開発された。また、企業と連携したオイルパーム産業廃棄物から	＜評価に至った理由＞ 多様な地形及び環境要素を活用した稲作・畑作・畜産・漁業等の安定生産システムの構築については、水稻の収量向上に向けた水資源の効率的集配水システムの構築や、早期移植作型及び未利用資源を活用した低投入型養魚システム等を実証、体系化するとともに、これら農林漁業者の収入増につながる成果は、ワークショップを行う等して普及を図っている。 また、バイオマス利用技術については、オイルパーム未利用バイオマスからのガス製造プラントで中期目標・計画を上回る産業レベルでの社会実装を進めるとともに、循環型生産技術体系については中国でトウモロコシ・コムギ作付体系のコムギ増収や灌漑水節約を実証している。 熱帯林業や水産業の持続的発展に向けて、東南アジア地域の林業に関しては、東北タイのチーク林業向けに栽培に適した土壌改良技術を開発するとともに、熱帯雨林の健全な更新のための種子生産の条件を解明している。また、持続的な水産養殖技術については、従来の単一養殖に代わる複合養殖技術を開発して計画を上回る現地普及の進捗が認めれるとともに、効率的なエビ養殖に向けて実用化が期待される成熟制御	

度が上昇する幹を伐採現場で簡易に選別する方法を開発した。 ●企業と連携することにより、マレーシアにおけるオイルパーム未利用バイオマスからのエネルギー生産のパイロットプラントが建設され、運転の基礎的条件検討を行った。 ●マレーシアのセラヤの択伐林の人工回復のための植栽への立地要因の影響を明らかにした。異なる遺伝的グループに属する両親間の交配が、その後の実生の生存力、成長が良好な個体を生み出し、植栽用優良苗木の生産をもたらすことを示した。 ●東北タイにおいては、チークの植栽土壌適地図を既に2つの県で作成したが、作成技法を技術移転し、タイ側機関との取組を継続することによって、適地図が東北タイ全域の40%をカバーするに至り、植栽適地90万ヘクタールが特定された。 ●フィリピンにおいて、ミルクフィッシュ、ナマコ、海藻類を用いた海面複合養殖に関する現場試験を実施し、いずれの生物とも十分な成長を得ることが示され、本技術が実用可能であることを実証するとともに、実用上の改善点を整理した。 ●パナメイエビの成熟に関して、卵巣熟成度を評価する技術開発を進めたと共に、卵黄形成抑制ホルモン（VIH）遺伝子の発現量を遺伝子特異的に制御する手法を見出し、成熟制御技術の開発に向けた取り組みを進めた。	のエネルギー生産システムの実証に関しても順調に進捗しており、当初の計画以上の成果が達成されている。 持続的林業においては、遺伝情報の解析から現場で活用される技術や情報が提供されている。また、チークの植栽適地図の作成など、タイ側への作成技術の移転と継続した支援によって、対象地域も大きく広がり、高く評価される成果となっている。 熱帯沿岸域の環境に配慮した養殖技術は、タイにおけるウシエビの混合養殖、フィリピンにおけるミルクフィッシュ、ナマコ等の複合養殖共に、経済評価等も含めて成果がとりまとめられており、普及を目指した取組も進められており、計画以上の進捗が認められる。 [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組] ラオスにおける成果を農民に直接説明し、関心のある分野や技術を開き取り、それに対する指導や技術提供を行っており、普及に向けた取組が精力的に進められた。 中国においては、牛糞の発熱等を利用した有機野菜栽培システムが実用新案として権利化されるなど、知財を確保した上での農民への普及が進められた。 チークの植栽林適地図は、プロジェクトの成果を活用してカウンターパート側が積極的にカバーする地域の拡大に努めている。対象国において普及が順調に進捗していることが示されている。 ウシエビやミルクフィッシュ等の養殖技術は、技術評価や改良点の検討などを推進しており、普及に向けた取組も順調である。 [工程表に照らし合わせた進捗状況] 成果を積極的に公表し、知財の確保に努めた結果、公表論文(査読付き論文)34報、主要普及成果情報を2件公表しており、特許出願9件がある等、目標を大きく上回っている。 成果の利用者と受け渡し方法を明確にした上で農民への普及、産業レベルでの技術開発・活用に加えて、相手国への政策への貢献もあり、当初の目標を大きく上回る顕著な成果が創出されていると認められる。 [研究成果の最大化に向けて] バイオマス利用に関して、マレーシアにおいて我が国の企業と共同で建設した実証プラントでは、運転のための条件検討等が順調に進んでおり、今後はタイにおける農産廃棄物利用等への展開を図る。 中国においては、共同研究と研究成果の活用に関して、中国農業科学院から感謝状が贈られ、高く評価されている。 チーク植栽適地図の作成に関して、成果の活用状況の現地追跡調査を行	に関する知見を得ている。 さらに、「アジア食料資源研究ネットワーク」でのタイ伝統的大豆発酵食品における機能性成分の発見による高付加価値化や、微酸性電解水を用いた豆類モヤシの発芽率向上・成長促進技術等、地域資源の有効活用につながる成果を創出している。 以上、中期目標・計画の達成状況に加え、途上国農村を対象とした技術普及に向けた取組、民間企業と連携した技術の実用化・事業化の進展等、計画を上回る研究成果の社会実装を高く評価し、評定をAとする。 <今後の課題> 高付加価値化につながる農林水産物の評価手法と加工・流通技術を開発するとともに、未利用バイオマスの高度利用技術の開発、実用化、森林資源や水産資源の持続的利用に向けた技術開発を進めること。引き続き、途上国農村を対象とした技術普及では技術の開発から社会実装までの一貫した取組を進めること。
---	--	---

	い、外部評価者から、受益者の明確性、内容の有効性、普及体制、波及効果、自立発展性のそれぞれの項目で高い評価を受けた。 ラオスにおける微生物利用研究に関しては、カウンターパート研究者が 2015 年若手外国人農林水産研究者表彰を受賞し、高いレベルの研究と人材育成への貢献が我が国においても高く評価されている。また、ラオスにおいて開催したワークショップにおいて、ラオス農林省副大臣から JIRCAS 理事長に対して共同研究と成果の普及に関して感謝状が贈呈され、国家レベルでの極めて高い評価を受けている。	
--	---	--

4. その他参考情報

--

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－（2）	国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第二項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ															
	①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	査読論文数	件	0	1	3	1		2	予算（運営費交付金）	百万円	65	73	71	77	82
	研究成果情報数	件	0	0	1	1		0	エフォート（運営費交付金）	人	5.9	7.6	6.5	8.5	10.4
	主要普及成果数	件	0	0	0	0		0	予算（外部資金）	百万円	3	2	6	6	7
	特許登録出願数	件	0	0	0	0		0	エフォート（外部資金）	人	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5
	品種登録出願数	件	0	0	0	0		0							

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標 国際的な食料・環境問題の解決を図るため、諸外国における食料需給及び農林水産業の生産構造に関する的確な現状分析と将来予測を行う。 また、開発途上地域での農林水産業関連の研究や事業に資するため、国際的な食料事情、農林水産業及び農山漁村に関する資料を、継続的・組織的・体系的に収集・整理し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。		中期計画 国際的な食料・環境問題の解決を図る観点から、諸外国における食料需給に関する動向予測と、農林水産業の生産構造に関する現状分析と将来予測を行う。 開発途上地域での農林水産業関連の研究や事業に資するため、国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する情報・資料を国内外関連機関との連携や重点活動地域への職員の長期出張等により、継続的、組織的、体系的に収集、整理し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。	
年度計画 ① アジア・アフリカ地域の食料需給動向を計量経済モデル等により分析するとともに、関連する国際会議等に参加し、動向予測に関する情報を収集する。また、世界の農業生産資源に関する現状分析を行う。 ② 国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する最新の研究動向を国際会議への参加、現地調査等により把握し、ホームページ等により提供する。また、東南アジア、アフリカにおける優先研究課題等に関する最新の現地情報を職員の長期出張等により、継続的に収集、整理する。			
法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
主な業務実績等	自己評価		
●アセアン食料需給分析標準モデルの普及を推進した。アフリカにおけるコメ生産動向の予測分析を行った。 ●第7回世界水フォーラム(WWF7)等の水資源・農業水利関連国際会議に参加し、世界の水問題に関する情報収集を行った。	評価 B 食料需給・生産構造の分析では、行政機関を含む国内外の関係機関との密接な連携のもと、最新の需給情報・研究動向を収集・分析し、結果を公表した。 研究動向情報・現地情報の提供では、引き続き、GRiSP、CARD、WI、TAP	評価	B
		＜評価に至った理由＞ 諸外国における食料需給、生産構造に関する現状分析と将来予測については、アフリカにおけるコメ作付面積と単収の動向予測を行うとともに、ASEAN	

●国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に協力して「2030 年再生可能エネルギー見通し」のアップデートを行った。 ●アジア・太平洋地域における開発のための農業研究投資に関するハイレベル政策対話等へ参加し、最新の国際的な農業研究動向を把握した。 ●第4期中長期計画期間に向けたフィージビリティ調査を実施した。 ●東南アジア連絡拠点（タイ）、アフリカ連絡拠点（ガーナ）から関連会議に参加し、情報収集と活動紹介を継続した。 ●ホームページ「情報収集・提供サイト」のコンテンツを拡充した。	等の国際ネットワークに我が国を代表して参加し、我が国のプレゼンスの向上に貢献した。また、新たな研究シーズ・ニーズの発掘・把握に努めるとともに、職員の長期出張によって連絡拠点業務を継続した。 [中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価] 経済発展途上にあるアセアンに加え、成長が加速するアフリカにおける食料需給分析は、同地域の経済政策の検討に寄与する重要な取り組みである。 国際会議等へは、JIRCAS のみならず国内の大学・研究機関の専門家を派遣しており、的確かつ効率的な情報収集・発信を行っている。 [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組] 開発した食料需給モデルは、アセアン及び農林水産省統計部と連携して活用のための研修を行うと共に、マニュアルを作成・配布した。 [工程表に照らし合わせた進捗状況] 計画どおりに進捗している。 [研究成果の最大化に向けて] 新たな研究シーズ・ニーズの発掘・把握に努め、中長期的な研究動向を把握し、研究が常に最適な方向に進むよう取り組んでいる。	食糧安全保障情報システムと共同で ASEAN 食料需給分析標準モデルの普及を推進している。あわせて世界水会議理事会をはじめ国際会議に参加し、国際的な農林水産業、食料事情等の情報を収集するとともに研究成果を広く発信している。 国際農業協議グループ（CGIAR）のほか、多くの国際農業研究ネットワークに参画する等し、研究動向情報の収集・整理や国際的な合意形成に貢献している。加えて東南アジア連絡拠点（タイ）、アフリカ連絡拠点（ガーナ）を通じて、情報収集、活動紹介を継続的に行っている。 以上、中期目標・計画を着実に進捗させていることから評価をBとする。 <今後の課題> 我が国の国際農林水産業研究の中核機関として、引き続き、開発途上地域を中心とする世界の食料・農林水産業に関する情報の収集・分析と国内外への情報の提供を期待する。
---	---	---

4. その他参考情報

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	行政部局との連携の強化		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標 研究の設計から成果の普及・実用化に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局と密接に連携し、行政部局の意見を研究内容や普及方策等に的確に反映させるとともに、行政部局との連携状況を毎年度点検する。 また、他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急時対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供及び専門家の派遣を行うとともに、行政部局との協働によるシンポジウム等を開催する。			中期計画 ① 研究の設計から成果の普及・実用化に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局の意見を研究内容や普及方策等に的確に反映させるため、関係行政部局と情報交換を密に行うことなどにより問題意識等の共有を図るとともに、毎年度の研究成果や研究計画を検討する会議等に関係行政部局の参加を求める。また、行政部局との連携状況については、毎年度行政部局の参画を得て点検し、その結果を踏まえ一層の強化を図る。 ② 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供や専門家の派遣を行うとともに、行政との協働によるシンポジウム等を開催する。		
年度計画 ① 関係行政部局と情報交換を密に行うことなどにより問題意識等の共有を図るとともに、研究成果や研究計画を検討する会議等に関係行政部局の参加を求める。また、行政部局との連携状況については、行政部局の参画を得て点検する。 ② 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供や専門家の派遣を行うとともに、行政との協働によるシンポジウム等を開催する。農地土壌の放射能除去技術等については、行政部局等からの要望に応じて知見の提供等を行う。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標2-2) ア 研究成果や研究計画を検討する会議に関係行政部局の参加を求め、行政部局の意見を研究内容等に反映させているか。また、行政部局との連携	☐ 農林水産技術会議事務局との人事交流を継続した。 ☐ 岩永理事長が外務大臣の下に設置された科学技術外交のあり方に関する有識者懇談会の委員として、今後の科学技術外交の推進に関する提言のとりまとめに貢献した。 ☐ 農林水産技術会議事務局と「若手外国人農林水	評定 B 研究プログラム検討会や外部評価会議への行政部局からの出席、農林水産技術会議事務局との人事交流や事業の共催、外務省における科学技術外交に係る検討への貢献等を通して、行政部局との連携強化に努めた。 農水省の要請を受けて国際会議に職員を派遣するなど、政府が主導する国際会合に協力した。	評定	B
				＜評定理由＞ 行政部局との連携については、農林水産省の関係部局からの出席を得て研究プログラム検討会を開催し、協力・連携関係の強化に努めている。また、農林水産省農林水産技術会議事務局との人事交流に加え、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に職員を派遣している。外務大臣の下に設置された科学技術外交のあり方に関する有識者懇談会の委員として、理事長が貢献している。	

	状況について、行政部局の参画を得て点検しているか。 イ 行政等の要請に応じて、各種委員会等への専門家の派遣、適切な技術情報の提供、シンポジウム等の共同開催を行うなど、政府が行う国際協力・交流に積極的に参加しているか。	産研究者表彰 2015」事業を共催した。 ☐ 「G20 農業主任科学者会合」に職員を派遣した。 ☐ 東日本大震災からの復興支援のため、行政部局や各種団体等が開催するシンポジウム等において、5 件の講演を行った。	シンポジウム等での講演を通じて、東日本大震災からの復興支援に協力した。	行政等の要請に対しては、農林水産省の依頼を受け、「G20 農業主席研究者会議」、「Genetic Gain Platform 提案検討ワークショップ」に職員を派遣している。また、東日本大震災からの復興支援のため、農林水産省や県、大学、各種団体等が開催するシンポジウムやセミナー等において、5 件の講演を行っている。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。 <今後の課題> 今後も行政ニーズに対応した研究成果が従前以上に創出されるよう期待する。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	研究成果の公表、普及の促進		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項。
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	査読付き論文数	560 報以上	112	131	134	109	106	108	
	シンポジウム等開催	35 回以上	7	28	31	41	31	30	
	重要な研究成果に関するプレスリリース	11 件以上	3	2	4	2	0	5	
	国内特許及び国際特許の出願数	20 件以上	4	8	5	9	12	11	
	実施許諾数	3 件／年		3	5	11	10	10	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 (1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、開発途上地域における農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報を発信するとともに、センター及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を強化する。 また、共同研究の相手機関、研究場所の所在国政府等と連携し、現地住民の理解を得るための取組を推進する。 (2) 成果の利活用の促進 新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者と関連部門は、これらの活動の促進に努める。 このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成、研究場所が存在する国での PR、及び国際研究機関、国際協力機関等との共同研究等による開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を促進する。	中期計画 (1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 ① 国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、センター及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を積極的に行う。 ② 研究職員が一般公開における市民向け講演会等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。また、研究職員のアウトリーチ活動の実績を業績として適切に評価する。 ③ 共同研究の相手機関や研究場所の所在国政府等と連携し、研究実施地域の住民の理解を得るための取組を推進する。 (2) 成果の利活用の促進 新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者と関連部門は、これらの活動の促進に努める。 このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成、研究場所が存在する国での PR、及び国際研究機関、国際協力機関等との共同研究等による開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を促進する。

(3) 成果の公表と広報 研究成果は、積極的に学術雑誌等への論文掲載、学会での発表等により公表するとともに、主要な成果について、各種手段を活用し、積極的に広報を行う。査読論文の公表については、数値目標を設定して取り組む。 (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 研究開発の推進に際しては、研究成果の実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。 その際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮しつつ、国際的な技術開発状況を踏まえ、実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など、海外への出願や許諾を含めて戦略的に権利化等を進めるほか、保有特許の必要性を随時見直す。また、特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。 また、農林水産研究知的財産戦略（平成 19 年 3 月 22 日農林水産技術会議決定）等を踏まえ、必要に応じて知的財産方針を見直す。 なお、特許の出願及び実施許諾については、数値目標を設定して取り組む。また、育成した素材のうち、国内で利用できるものについては、品種登録を行い、普及に努める。	(3) 成果の公表と広報 ① 研究成果は、国内外の学会等で積極的に発表するとともに、中期目標の期間内に 560 報以上の査読論文として学術雑誌、機関誌等で公表する。また、国際シンポジウム・ワークショップ等を中期目標期間内に 35 回以上開催し、研究成果を広く国内外に公表する。 ② 研究成果及び諸活動については、その内容をホームページや具体的な展示を通じて公開するよう努めるとともに、重要な成果に関しては中期目標期間内に 11 件以上プレスリリースを行う。 (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 ① センターは国・地域を越えて世界的に裨益する成果(地球公共財)の創出を重視しており、研究成果の実用化及び利活用を促進する際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮する。 ② 研究開発の推進に際しては、実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。 ③ 実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など海外への出願や許諾を含め戦略的に権利化を進め、中期目標の期間内に 20 件以上の国内特許及び国際特許の出願を行う。 ④ 保有特許について、実施許諾及び代替技術の開発状況等を踏まえて、必要性を随時見直し、必要性の低下した特許の権利は放棄する。 ⑤ 育成した素材のうち、国内で利用できるものについては、品種登録を行い、普及に努める。 ⑥ 保有する国内特許及び国際特許の中期目標の期間内における毎年度の実施許諾数は、3 件以上とする。 ⑦ 特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。 ⑧ 農林水産研究知的財産戦略（平成 19 年 3 月農林水産技術会議決定）等を踏まえ、必要に応じて「知的財産に関する基本方針」を見直す。
年度計画 (1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 ① 国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、センター及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するため一般公開、各種展示会への出展等の取組を積極に行う。 ② センターの活動を紹介するため、職員が市民向けの一般公開、展示会、講演会等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。また、研究職員のアウトリーチ活動の実績を業績として適切に評価する。 ③ 共同研究の相手機関や研究場所の所在国政府等と連携し、研究実施地域の住民の理解を得るためのセミナー・シンポジウムを開催する。 (2) 成果の利活用の促進 試験研究によって得られた新たな知見・技術の PR や普及活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者と関連部門は、これらの活動の促進に努める。 このため、研究成果のデータベース化、研究成果活用のためのマニュアル作成、研究実施地域での積極的な研究成果の普及と利活用を促進する。 (3) 成果の公表と広報 ① 研究成果は、国内外の学会等で積極的に発表するとともに、112 報以上の査読論文として学術雑誌、機関誌等で公表する。また、センター主催の国際シンポジウム・ワークショップ等を 7 回以上開催し、研究成果を広く国内外に公表する。 ② センターの研究成果及び諸活動については、その内容をホームページや具体的な展示を通じて公開するよう努めるとともに、重要な研究成果に関しては 3 件以上のプレスリリースを行う。	

(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進

- ① センターは国・地域を越えて世界的に裨益する成果(地球公共財)の創出を重視しており、研究成果の実用化及び利活用を促進する際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮する。
- ② 研究開発の推進に際しては、実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から知財担当者と研究者とが一体的に実施する。
- ③ 実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化などを戦略的に進め、4件以上の国内特許及び国際特許の出願を行う。
- ④ 保有特許について、実施許諾及び代替技術の開発状況等を踏まえて、必要性を随時見直し、必要性の低下した特許の権利は放棄する。
- ⑤ 育成品種の普及のため、広報の促進を図る。
- ⑥ 保有する国内特許及び国際特許の実施許諾数は、3件以上とする。
- ⑦ 特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。
- ⑧ 農林水産研究知的財産戦略(平成19年3月農林水産技術会議決定)等を踏まえ、必要に応じて「知的財産に関する基本方針」を見直す。

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	B
	(指標2-3)		評価 A	評価	B
	ア 広く国民・関係機関に分かりやすい研究情報を発信し、国民との双方向コミュニケーションを確保しているか。特に、海外における研究協力の必要性や有効性についての理解増進にむけたアウトリーチ活動等に積極的に取り組んでいるか。	□一般公開や各種イベント等での展示、サイエンスカフェや来場者とのコミュニケーションタイムを設けたミニ講演会など、双方向のコミュニケーションの拡充を図った。 □ラオス国、タイ国及びフィリピン国などの研究対象地域において、住民説明会を開催した。 □ホームページや JIRCAS メールマガジンによる最新の情報発信等、多様な情報媒体を活用した効果的な広報活動に取り組んだ。 □1種類のデータベース「ラオスの焼畑二次林に出現する樹木データベース」を新たに公開するとともに、「西アフリカのサバンナ低湿地帯の雑草データベース」及び「東北タイのチーク植栽土壌適地図と東北タイ版チーク人工林分収獲予想表」を更新した。また、マニュアル「淡水レンズ保全管理マニュアル」を新たに公開するとともに、「ダイズさび病抵抗性に関する研究のための実験マニュアル」を更新した。データベースとマニュアルはいずれも JIRCAS ホームページに掲載した。 □29件の研究成果情報を選定した。 □国内外の学術誌に108報の査読付き論文を公表した。 □トムソン・ロイター社が公表した高被引用論文数による日本国内の研究機関ランキング「植物・	国民や関係機関に向けて、多様な機会や媒体を活用した情報発信に努め、国民との双方向コミュニケーションの確保と効果的な広報活動に取り組んだ。 共同研究の相手機関や行政組織と協力し、研究対象地域において住民説明会を開催し、住民の理解を得るための取り組みを推進した。 データベースの更新や研究成果のマニュアル化を行い、ホームページに掲載するなど、成果の利活用の促進に取り組んだ。 JIRCAS 国際シンポジウム2015をはじめ、国内外において30件のシンポジウムやセミナー等を開催し、最新の研究成果の発表や研究情報の交換に努めた。シンポジウム・ワークショップ等の開催件数は、中期目標期間内の目標を達成している。 平成27年度の特許出願件数11件および JIRCAS が保有する特許に関する実施許諾数10件は、いずれも年度計画の数値目標(出願4件以上、実施許諾3件以上)を達成した。 このように、国民との双方向のコミュニケーションや対象国における住民説明会等の機会を拡充したことで研究成果の普及に向けた取組を強力に推進した。また、シンポジウム等の開催件数や重要な研究成果に関するプレスリリース、特許出願数、実施許諾数とも単年度の数値目標を超えた。開発した新技	＜評価理由＞ 国民などへの研究情報発信については、一般公開、各種イベント等での展示やサイエンスカフェの開催等を行っており、国民との双方向コミュニケーションに努めている。また、海外でのアウトリーチ活動として、3年に1回開催される「第7回世界水フォーラム」や毎年開催される「タイ科学技術博覧会2015」への出展を行っている。 研究実施地域の住民や関係機関への情報発信については、ラオス、タイやフィリピンなどの研究実施地域において説明会を開催し、地域住民の理解に努めている。 研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、「ラオスの焼畑二次林に出現する樹木データベース」、「淡水レンズ保全管理マニュアル」を新たに公開するとともに、「西アフリカのサバンナ低湿地帯の雑草データベース」等を更新し、それぞれホームページに掲載している。 査読論文については108報を公表しており、年間目標値112報を若干下回っているが、期間中の目標値については累積で達成されている。国際シンポジウム・ワークショップ等については国内で4件、国外で26件開催し、年間目標値7件を大きく上回っており、研究成果を広く国内外に公表している。 研究成果に関する情報提供と公開については、英文年報や JIRCAS ニュース等を発行するとともに、ホームページにも掲載している。プレスリリースについては、重要な研究成果としてのプレスリリースを5件実施しており、年間の目標値3件を達成している。 知財のマネジメントについては、「知的財産に関する基本方針」をホ	

進の取組は十分行われているか。 エ 論文の公表や国際シンポジウム・ワークショップ開催に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。 オ 研究成果に関する情報提供と公開は適切に行われたか。プレスリリースに関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。 カ 研究成果の知財化のため、研究職員への啓発や知財マネジメントに適切に取り組んでいるか。 キ 国内特許に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。品種登録とその普及に向けた取組は十分行われているか。 ク 海外での利用の可能性、我が国の農業等への影響、費用対効果等を考慮しつつ、外国出願・実施許諾は適切に行われているか。 ケ 保有特許について、維持する必要性の見直しを随時行って	動物学」分野において、6 位となった。さらに、研究職員 2 名が高被引用論文著者 (Highly Cited Researchers) に選出された。 ☐「耕地内休閒システム」の有効性をニジェールの農家圃場で実証した成果により、研究職員が「第 25 回日経地球環境技術賞優秀賞」を受賞した。 ☐JIRCAS 国際シンポジウム 2015 など、国内外において 30 件 (国内 4 件、国外 26 件) のシンポジウム、セミナー等を開催した。 ☐11 件 (国内特許 4 件、国際特許 7 件) の特許出願を行った。 ☐登録済みの特許権の維持・放棄について検討し、8 件を放棄することとした。	術の有効性をニジェールの農家圃場で実証し、「第 25 回日経地球環境技術賞優秀賞」を受賞したほか、トムソン・ロイター社が公表した高被引用論文数において上位にランキングされるとともに、研究職員 2 名が高被引用論文著者に選出されるなど、インパクトの大きな研究成果を公表し、着実な成果の利活用が図られていることについて客観的な評価も得ていることから、評価は A とする。	ホームページに公表し、職員への周知徹底を図るとともに、知的財産専門員を配置するなど、知財管理等の促進を図っている。 特許については 11 件を出願し、年間目標値 4 件を上回っている。実施許諾については 10 件となっており、年間目標値 3 件を上回っている。保有特許については、知的財産権審査会を随時開催し、特許維持の必要性について検討を行っている。育成品種については、パッションフルーツ「サニーシャイン」と、農研機構と共同で開発した、エリアンサス「JEC1」を品種登録出願している。また、農研機構と共同で開発した、イネ「いわいだわら」、「たちはやて」が品種登録されている。 取得した知的財産については、ホームページ上で情報提供を行っているほか、(独)工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースや(財)茨城県中小企業振興公社に対しても、登録特許の情報提供を行っており、利活用の促進に取り組んでいる。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価を B とする。 <今後の課題> 今後も農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報の発信と、積極的な研究成果の普及と利活用を期待する。
--	--	--	---

	いるか。 コ 保有する特許等について、民間等における利活用促進のための取組は適切に行われているか。国内特許の実施許諾に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	専門研究分野を活かしたその他の社会貢献		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 (1) 分析及び鑑定の実施 行政、民間、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施する。 (2) 講習、研修等の開催 講習会の開催、国公立機関、民間、大学、海外機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行うとともに、国際共同研究等を通じた相手国における人材育成等を図るため、職員の海外への短期派遣等を行う。 (3) 国際機関、学会等への協力 国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を積極的に行う。 また、開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、国際機関との共催による国際シンポジウムを計画的に開催する。	中期計画 (1) 分析及び鑑定の実施 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を実施する。 (2) 講習、研修等の開催 ① 講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。 ② 他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。 ③ 大学等の若手研究者の海外派遣等を行い、国際農林水産業研究に従事する研究者の確保・育成を推進する。 (3) 国際機関、学会等への協力 ① 国際農林水産業研究を包括的に行う機関として、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、要請に応じて国内外の技術情報を適切に提供する。 ② 開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、計画的に国際機関等との共催による国際シンポジウムを開催する。 ① 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業を実施する。
年度計画 (1) 分析及び鑑定の実施 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を実施する。	

(2) 講習、研修等の開催

- ① 講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。
- ② 他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。
- ③ 大学等の若手研究者の海外派遣等を行い、国際農林水産業研究に従事する研究者の確保・育成を推進する。

(3) 国際機関、学会等への協力

- ① 国際農林水産業研究を包括的に行う機関として、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、要請に応じて国内外の技術情報を適切に提供する。
- ② 開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、計画的に国際機関等との共催による国際シンポジウムを開催する。
- ③ 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業を実施する。

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	B
	(指標2-4) ア 行政等の依頼に応じ、専門知識を必要とする分析・鑑定が適切に行われたか。 イ 講習、研修等の開催、国等の講習への協力、研修生の受け入れ等が積極的に行われたか。また、大学等の若手研究者の海外派遣を行うなど、国際農林水産業研究に従事する人材育成に取り組んでいるか。 ウ 国際機関等の要請に応じた職員の派遣、学会等への委員の派遣が適切に行われているか。 エ 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業が行われているか。	□農林水産技術会議事務局筑波農林交流センターと共催で第195回筑波農林交流センターワークショップ「固体試料分析の基礎と応用－各種機器による試料分析－」(平成27年10月15日～16日)を開催した。 □国内外の大学や研究機関から12名の講習生を受け入れた。 □JICAが実施する集団研修やプロジェクト研修、カウンターパート研修等に協力し、8件の研修コースに係る講義を実施した。 □「国際招へい共同研究事業」を実施し、開発途上地域の研究者10名(うち2名は現地滞在型)を招へいた。 □「JIRCAS 特別派遣研究員制度」を実施し、我が国の若手研究者3名を海外の共同研究機関に派遣した。 □「世界水会議(WWC)理事会」や、「アフリカ稲作振興共同体(CARD)総会」「第24回世界食料見通し会合」等、国際機関が主催する重要な会議に役職員を派遣した。 □CARDの運営委員会の構成機関となり、共同議長を務めている。また、国際連合世界食料安全保障委員会専門家ハイレベルパネルの運営委員を務めている。 □役職員が所属する学会において、学会役員22件、専門委員等31件の役職を担っている。また、264件の論文審査に協力した。	評価 A 国と協力して講習を行ったほか、国内外の大学や研究機関からの講習生を受け入れた。また、「国際招へい共同研究事業」及び「JIRCAS 特別派遣研究員制度」を実施し、開発途上地域の研究者の招へい及び日本国内の若手研究者の海外派遣による人材育成に取り組んだ。 国際機関が主催する重要な会合に役職員を派遣したほか、CGIARの拠点研究機関として、我が国の研究機関とCGIARセンターの連携強化のための情報提供に努めた。また、延べ53名の役職員が国内外の学会の役員や専門委員を務めるなど、学会の運営や活動に協力した。 さらに、開発途上地域における農林水産業研究機関等の若手外国人研究者の表彰事業を行った。 APECやFAO、世界水会議、国際灌漑排水委員会等の国際機関・組織が主催する重要な会議に多数、出席するとともに、AfricaRiceやGRiSP等、CGIARの組織運営や重要プログラムの推進、日本政府が進めるCARDの支援など、JIRCASの有する高い専門性と国際性を活かした活動を展開し、顕著な貢献を果たした。	評価 ＜評価理由＞ 行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、平成27年度は分析・鑑定の依頼はなかった。 講習、研修については、JIRCASが所有する分析機器を活用し、「固体試料分析の基礎と応用－各種機器による試料分析－」を開催するほか、国内外の大学から計12名の講習生を受け入れている。また、JICAが実施する集団研修やプロジェクト研修、カウンターパート研修等に協力し、8件の講義を実施している。人材育成については、JIRCAS 特別派遣研究員制度を実施し、3名の若手研究者を海外の共同研究機関に派遣している。 国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、「世界水会議(WWC)理事会」、「AfricaRice 理事会」、「APEC 食料安全保障研修ワークショップ」、「FAO 主催世界林業会議 2015」、「国際灌漑排水委員会」、「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)総会」(理事長が共同議長)、国際連合世界食料安全保障委員会専門家ハイレベルパネル(理事長が運営委員)、「GRiSP 監視委員会」、「GRiSP 年次会議」、「アジア太平洋農業研究機関協議会(APAARI)主催アジア・太平洋地域における開発のための農業研究投資に関するハイレベル政策対話」に役職員を派遣したほか、農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス畜産研究グループ(GRA-LRG)の日本の窓口を務めるなど、国際的な枠組みに広く協力している。このほか、各種学会活動への協力を行っている。 開発途上地域の若手研究者の表彰については、農林水産省農林水産技術会議事務局と連携し、「2015年若手外国人農林水産研究者表彰」を実施している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価をBとする。	B

		☐ 農林水産技術会議事務局と連携して「2015 年若手外国人農林水産研究者表彰」を実施し、インドネシア、ラオス、エジプトの 3 名の若手外国人を表彰した。		<今後の課題> JIRCAS の有する機材、専門知識を活用し、引き続き社会の安全・安心に貢献しうる取組を期待する。
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 1. 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2. 業務の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1. に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 3. 自己収入の確保 受益者負担の適正化、特許使用料の拡大等により自己収入の確保に努める。 4. 保有資産の処分 施設・設備のうち不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有資産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。	中期計画 1. 予算 平成 23 年度～平成 27 年度予算 [人件費の見積り] 期間中総額 6,249 百万円を支出する。 ただし、上記の額は、総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を除いた額である。 なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を合わせた総額は、8,008 百万円である。（競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金並びに国からの委託費、補助金の獲得状況等により増減があり得る。） また、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与及び再雇用職員給与に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。 2. 収支計画 平成 23 年度～平成 27 年度収支計画 3. 資金計画 平成 23 年度～平成 27 年度資金計画 4. 自己収入の確保 受益者負担の適正化、特許使用料の拡大を図ることなどにより自己収入の確保に努める。 5. 保有資産の処分 既存の施設・設備等のうち、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、不要と判断されるものは処分する。
年度計画 1. 予算 表省略 2. 収支計画 表省略	

3. 資金計画 表省略					
4. 自己収入の確保					
受益者負担の適正化、特許使用料の拡大を図ることなどにより自己収入の確保に努める。					
5. 保有資産の処分					
既存の施設・設備等のうち、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行う。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 3) (指標 3-1) ア 業務運営の効率化に関する事項及び法人経営に係る具体的方針に基づき、法人予算全体の人件費（業績評価を勘案した役員報酬を含む）、業務経費、一般管理費等法人における予算配分について、明確な配分方針及び実績が示されているか。 イ 研究業務の一部を外部委託した場合、外部委託の考え方と外部委託費の内訳が明記されているか。 ウ 運営費交付金の未執行率が高い場合、その要因を明確にしているか。 エ 利益剰余金について、その財源ごとに発生要因を明確にし、適切に処理されているか。目的積立金の申請状況と申請してい	☐ 予算は、中期計画に基づく業務運営の効率化に関する目標（一般管理費は対前年度比 3%の削減、業務費は対前年度比 1 % の削減）に従って配分した。 ☐ 目標達成上、外部への委託が不可欠な 19 件の課題について、外部に委託した。 ☐ アグリビジネスフェア等多数のイベントに出展し、JIRCAS の研究成果を積極的に PR するなど、実施許諾料等の増収に向けて取組んだ。 ☐ 平成 27 年度は実施許諾料等の知財収入（281 千円）を得た。 ☐ 施設等整備運営委員会の調査結果に基づき、施設の効率的な利用に向けた改善や指導に取り組んだ。	評定 B 業務運営の効率化に基づく方針に基づき、予算を配分した。 委託研究課題や、海外の圃場・施設・実験材料の維持管理業務等の外部委託については、必要性を十分に考慮して行うとともに、成果や知財の取扱に係る方針を明確にしている。また、外部委託費の内訳を明記している。 知財や設備等を活用した自己収入の確保に取り組み、一定の収入を得た。 施設を効率的に利用するための改善や指導に取り組んだ。	評定	B
				<評定理由> 予算については、運営費交付金の削減に対応して、一般管理費は対前年度比 3 % の削減、業務費は対前年度比 1 % の削減して配分している。 業務の外部委託について、平成 27 年度は 19 件の研究を外部委託しているが、これらは研究課題の目標達成上不可欠と判断されたものである。また、海外で実施している課題の遂行において、圃場・施設等の管理業務等を委託している。 保有財産の見直しについては、当該センター内に設置された、施設等整備運営委員会による利用実態調査等に基づく取組を実施している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。 <今後の課題>	

ない場合は、その理由が、明確にされているか。 オ 会計検査院、政独委等からの指摘に適切に対応しているか。 （他の評価指標の内容を除く） （指標 3－4） ア 法人における知的財産権等の実施料収入等、自己収入増加に向けた取組が行われ、その効果が現れているか。 （指標 3－5） ア 保有の必要性等の観点から、保有資産の見直しを行っているか。また、処分することとされた保有資産について、その処分は進捗しているか。 イ 施設・整備のうち不要と判断されたものについて、処分損失等にかかる経理処理が適切になされているか。			
--	--	--	--

4. その他参考情報

--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（財務内容の改善に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標			中期計画 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、4億円を限度とする。 想定される理由:年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費等の支払遅延を回避するため。		
年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標4) 短期借入を行った場合、その理由、金額、返済計画等は適切か。	<主要な業務実績> 該当なし	評価 ー	評価	ー
				該当なし	

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（財務内容の改善に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標				中期計画	
年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標5) 中長期計画に定めのある不要財産の処分について、その取組が計画通り進捗しているか。	<主要な業務実績> 該当なし	評価 ー	評価	ー
				該当なし	

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標				中期計画 なし	
年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
		＜主要な業務実績＞ 該当なし	評価 ー	評価	ー
				該当なし	

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標			中期計画 開発途上地域の農林水産業を対象とする研究戦略策定のための調査、情報技術利用高度化のための機器の整備、広報の充実、研究用機器の更新・購入等に使用する。		
年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 7) 剰余金は適正な使途に活用されているか。	< 主要な業務実績 > 該当なし	評価 ー	評価	ー
				該当なし	

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標		中期計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 平成 23 年度～平成 27 年度施設、設備に関する計画			
年度計画 既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要なものについては整備改修等を計画的に行い、利用形態に合わせた効率的な環境整備を行う。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 8－1) ミッションの達成に向けた施設・設備の計画的整備が行われているか。	☐ 熱帯・島嶼研究拠点の経年劣化した遺伝子組換え体発現制御実験棟に設置してある空調機器吸入配管用圧力タンクの取替工事を行った。	評定 B 経年劣化した遺伝子組換え体発現制御実験棟に設置してある空調機器吸入配管用圧力タンクの取替工事を行ったことにより、空調機に用いられる空調ガスを適正にコントロールすることが可能となった。	評定	B
				＜評定理由＞ 熱帯・島嶼研究拠点の経年劣化による腐食が著しかった遺伝子組換え体発現制御実験棟空調機器吸入配管用圧力タンク取替を実施し、業務に供している。 ＜今後の課題＞ 施設の利用状況の変化に合わせ引き続きの取り組みを期待する。	

4. その他参考情報

様式 2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8－2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	期末の常勤職員数	期初の職員相当数を上回らない	188	179	180	174	174	169	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標 (1) 人員計画 期間中の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 (2) 人材の確保 研究職員の採用に当たっては、任期制の活用等、雇用形態の多様化及び女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中長期目標達成に必要な人材を確保する。研究担当幹部職員については、公募方式等を積極的に活用する。	中期計画 (1) 人員計画 ① 方針 研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のための組織体制を整備し、職員を重点的に配置する。また、研究成果を効率的・効果的に創出するために研究支援部門の組織体制を見直し、適切な職員の配置を行う。 ② 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。 (参考：期初の常勤職員相当数 188 名) (2) 人材の確保 ① 研究職員の採用については、任期制の活用を含め雇用形態の多様化を図る。また、ポストドクや招へい研究員の活用に努めるとともに、他の研究開発独立行政法人等との人事交流、再雇用の活用など多様な手段を駆使し、センターの研究推進に必要な優秀な人材を確保する。 ② 女性研究者については、具体的な計画を策定し、積極的に採用する。 ③ 次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。 ④ 研究担当幹部職員については、広くセンター内外から優れた人材を確保するため、公募方式を積極的に活用する。
年度計画 (1) 人員計画 ① 方針 研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のための組織体制を整備し、職員を重点的に配置する。また、研究成果を効率的・効果的に創出するために研究支援部門の組織体制を見直し、適切な職員の配置を行う。 ② 人員に係る指標	

常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。

(2) 人材の確保

- ① 研究職員の採用については、任期制の活用を含め雇用形態の多様化を図る。また、ポスドクや招へい研究員の活用に努めるとともに、他の研究開発法人等との人事交流、再雇用の活用など多様な手段を駆使し、センターの研究推進に必要な優秀な人材を確保する。
- ② 女性研究者については、積極的な採用に向け、女性の応募割合の向上に取り組む。
- ③ 次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。
- ④ 研究担当幹部職員については、広くセンター内外から優れた人材を確保するため、公募方式を積極的に活用する。

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 8－2)		評価 A 常勤職員数は、期初の常勤職員相当数を上回らないとする目標を達成している。 任期付研究職員の採用にあたっては、女性研究者の応募を促す取組を行い、女性研究者 3 名の採用に至った。また、テニュア・トラック制度を活用し、若手研究者の育成を図りつつ、研究推進に必要な人材を確保した。 次世代育成支援対策や時間外勤務縮減、年次有給休暇の取得率向上等に積極的に取り組み、仕事と子育てを両立しやすい環境整備の実現に努めた。 任期付研究員の採用にあたり、女性研究者の採用者数を大幅に増やすとともに、テニュア・トラック制度による研究職員の採用や特定任期付職員の採用など、多様な雇用形態によって必要な人材を確保した実績を踏まえ、評価はAとする。	評価 B	
	ア 期末の常勤職員数が、期初職員相当数を上回っていないか。 イ 任期付雇用、研究リーダーの公募等を活用するなど、雇用形態の多様化を図り、人材の確保に努めているか。 ウ 女性研究者の積極的な採用と活用に向けた取組が行われているか。また、その実績はどうか。 エ 仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に向けた取組が行われているか。	□期初の常勤職員相当数 188 名に対して、平成 28 年 3 月 31 日現在の常勤職員数は 169 名となった。 □職員の英語力向上や外国籍職員の支援を図るため、特定任期付職員（語学専門職）を採用した。 □3 名の女性研究者を任期付研究員として採用した。 □平成 28 年 3 月に任期が満了する任期付研究員に対してテニュア・トラック審査を実施し、3 名を任期の定めのない研究員として採用することとした。 □任期付研究員の公募にあたっては、JIRCAS のホームページをはじめ、研究者人材データベース「JREC-IN」に掲載するなど、周知に努めるとともに、女性研究者の応募を促す取組を継続している。 □「超過勤務縮減強化期間」及び「時間外勤務縮減週間」を設定・実施するとともに、夏季期休暇等を活用した連続休暇の取得を促した。また、政府が推奨した「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」の一環として、「朝方勤務・早期退所」、「定時退所・超勤縮減」等に取り組んだ。	常勤職員数は、期初の常勤職員相当数を上回らないとする目標を達成している。 任期付研究職員の採用にあたっては、女性研究者の応募を促す取組を行い、女性研究者 3 名の採用に至った。また、テニュア・トラック制度を活用し、若手研究者の育成を図りつつ、研究推進に必要な人材を確保した。 次世代育成支援対策や時間外勤務縮減、年次有給休暇の取得率向上等に積極的に取り組み、仕事と子育てを両立しやすい環境整備の実現に努めた。 任期付研究員の採用にあたり、女性研究者の採用者数を大幅に増やすとともに、テニュア・トラック制度による研究職員の採用や特定任期付職員の採用など、多様な雇用形態によって必要な人材を確保した実績を踏まえ、評価はAとする。	＜評価理由＞ 平成 28 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 169 名であり、期初職員相当数を下回っている。 人材の確保については、テニュア・トラック制度による若手研究者の育成と確保に努めており、平成 27 年度は 3 名の任期付き研究員に対してテニュア・トラック審査を実施し、採用した。 女性研究者の採用については、3 名を採用している。 仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継続し、利用向上に努めている。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られるが、他法人と比較するとスタンダードな内容となっていることから評価をBとする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。	

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	法令遵守など内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標		中期計画		
センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守を徹底する。特に、規制物質の管理等について一層の徹底を図るとともに、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。また、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の更なる充実・強化を図る。		① センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、啓発情報等を周知徹底するとともに、研修、教育等を実施する。		
さらに、法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針を踏まえ、個人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。		② センターの研究活動に伴うリスクを把握し、それに対応できる管理体制を整備する。特に、規制物質の管理等について一層の徹底を図る。		
		③ センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事長のトップマネジメントが的確に発揮できるよう内部統制の現状の再点検を行うことを通じ、組織の課題を洗い出し、更なる充実・強化を図る。		
		④ 法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針を踏まえ、個人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。		
年度計画				
① 平成26年度に発覚した不適正な経理処理事案に対し、国民の信頼を回復するため、再発防止に向け発生要因の究明と再発防止策を実施する。また、法令遵守や倫理保持に対する役職員への意識を徹底させるための研修等を実施する。				
② 化学物質、遺伝子組換え生物等及び輸入禁止品等の管理について、職員への教育と組織的な点検を行い、法令を遵守した適正な管理を徹底する。				
③ センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、平成27年4月1日の独立行政法人通則法（改正通則法）の施行にあわせて改正する業務方法書に基づき、関連する規程類の整備と実施を進め、理事長のトップマネジメントが的確に発揮できるよう内部統制の更なる充実・強化を図る。				
④ 法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進める。また、また、「サイバーセキュリティ戦略」（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）等の政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ確保に向けてシステムの管理・運用体制を強化するなど適切な情報セキュリティ対策を推進する。さらに、所内セキュリティセミナーの開催に当たっては、教育すべき内容を検討し実施することにより全役職員等の情報セキュリティに関する意識の向上を図る。加えて、個人情報の保護に努める。				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	(指標8－3)		評定 C	評定
	ア 内部統制のため	□監事、監査室及び各種委員会(業務効率化推進、	業務方法書の改定及び内部統制委員会の新設によ	C
				<評定理由>

の法人の長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応、内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）は適切に行われているか。 イ 内部統制のための監事の活動（法人の長のマネジメントに留意した監事監査の実施、監事監査で把握した改善点等の法人の長等への報告）が適切に行われているか。 ウ 倫理保持や法令遵守についての意識向上を図るための研修、法令違反や研究上の不正に関する適切な対応など、法人におけるコンプライアンス徹底のための取組が行われているか。 エ 規制物質、遺伝子組換え生物等の管理が適正に行われているか。 オ 法人運営についての情報公開の充実	リスク管理、研究倫理、安全衛生、緊急時対策、契約審査、契約監視、遺伝子組換え）は、内部統制に係わる重要な事項に係る現状把握と課題対応を行った。 ☐内部統制の充実と強化を図るため、業務方法書を改定するとともに、理事を委員長とする内部統制委員会を新設した。 ☐E ラーニング（CITI Japan ON スクリーン e ラーニング講座）による研究倫理教育を実施し、特別研究員等を含む全研究職員に受講を義務づけた。 ☐平成 26 年度に開始した不適正な経理処理に関する調査を継続し、調査対象期間（平成 21～25 年度）において、総額 21,611,119 円が JIRCAS の会計規程等に違反する契約であったことを明らかにした。 ☐平成 26 事業年度の事業、財務状況等について監事による監査が行われ、「監査報告」として、理事長及び農林水産大臣へ報告した。また、その詳細について監事所見が理事長に報告され、理事長よりそれに対して改善、方針について提示され、年度末にその実施状況を確認した。 ☐海外連絡拠点及び海外研究サイトにおける内部統制に関して、タイ国・ガーナ国、ラオス国において、監事及び監査室による実地監査が行われた。 ☐不適正な経理処理事案の再発防止を徹底するため、手続きの厳格化や検収室の体制強化、職員教育の強化等に取り組んだ。 ☐全ての居室、実験室等を対象に、毒物・劇物の保管状況に関する一斉点検を実施した。 ☐全職員を対象に、セキュリティセミナーを 9 回開催し、338 名が受講した。さらに、ウィルス対策ソフトの機能強化など、情報セキュリティの安全性確保のための対策を強化した。	り、内部統制の充実・強化を図った。 コンプライアンス一斉研修や E ラーニングによる研究倫理教育、毒物・劇物の一斉点検等により、職員教育を強化するとともに、法令遵守や内部統制に関する意識の醸成と共有を図った。 JIRCAS の海外連絡拠点（タイ、ガーナ）及び研究サイト（ラオス）について、監事並びに監査室による監査を実施した。 監事監査に基づく監事所見に示された課題や方針を踏まえ、改善に取り組んだ。 平成 26 年度から継続した不適正な経理処理に関する調査の結果、調査対象期間（平成 21～25 年度）に約 2,200 万円の会計規程等に違反する契約があったことが明らかになった。再発防止策の強化・徹底に取り組み、その後、規程等に違反する事例は発生していないが、調査結果の重大性を鑑み、評価は C とする。	平成 26 年度から平成 27 年度にかけての会計検査院の検査や当法人の内部調査によって、DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚した。 法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言い難く、職員のコンプライアンス意識も低く、厳しく評価せざるを得ない。 当該不適正事案は、平成 16 年から 25 年度までの取引において行われたものであり、平成 26 年度以降の取引では同様の事案は発生していないものの、事態の重大性に鑑み、評価は C とする。 <今後の課題> 不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制及び監事監査機能の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。
---	---	---	---

	に向けた取り組みや 情報開示請求への適 切な対応が行われて いるか。また、情報セ キュリティ対策や個 人情報保護は適切に なされているか。			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（その他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標 研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 また、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全及び健康の確保に努め、職員の海外における円滑な業務推進を支援する体制を整備する。		中期計画 ① 研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 ② 事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全確保のための連絡体制を強化するとともに、感染症に対する啓蒙活動等を実施し、職員の海外における円滑な業務推進を支援する。			
年度計画 ① 研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 ② 事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全確保のための連絡体制を強化するとともに、感染症に対する啓蒙活動等を実施し、職員の海外における円滑な業務推進を支援する。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 8－4) ア 資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減の取り組みを積極的に行っているか。また、その取組を公表しているか。 イ 職場環境の点検・巡視等の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練が	☐ 平成 25～27 年度までの温室効果ガス排出抑制実施計画（平成 16 年度比で 8%以上削減）に添った取り組みを進めた。この結果、電気使用量は基準年度(平成 16 年度)に比べて 1,544,107kwh 減少し、27%の大幅な削減を達成した。 ☐ 平成 27 年 8 月に、平成 26 年度 CO ₂ 排出量の実績値（2,635,147 k g -CO ₂ ）を、ホームページで公表した。所全体における過去（平成 24 年度～平成 27 年度）及び建物毎の電力量の推移表を掲示版等で周知するなど、節電に対する意識の高揚を図った。 ☐ 安全衛生委員会による災害発生事案やヒヤリハット事例の発生原因の分析及び再発防止策の検討のほか、職場	評定 B 温室効果ガス排出抑制実施計画に添った取り組みを進め、節電に努めた。 安全衛生委員会による巡視を行い、職場環境の点検と安全対策の徹底に努めた。また、安全衛生に関するセミナーや講習会及び訓練、海外における安全対策と健康管理のためのセミナー等を実施した。	評定	B ＜評定理由＞ 節電によるエネルギー利用の節約、リサイクルに向けた分別の徹底、職場環境の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練等が着実に行われており、特に JIRCAS 固有の課題・対策として、海外出張職員の安全対策・感染症対策についての的確な措置が行われている。中長期目標に対して着実な取り組みが行われており、評定を B とする。 ＜今後の課題＞ 職員の安全確保・対策については、JIRCAS 固有の困難があるが、引き続き、着実かつ必要に応じては機動

	適切に行われているか。特に、海外における安全対策、感染症対策は適切に行われているか。	巡視において職場環境の点検、安全確保に必要な改善策の指導等を行った。巡視結果及び指摘事項への対応状況について運営会議で報告し、リスク低減に向けた情報共有と職員の災害防止に関する意識向上を図った。 ☐労働安全衛生セミナー、心の健康増進セミナー、救命講習会、交通安全講習会、避難訓練を実施した。 ☐リスクマネジメントのコンサルタントとメディカル・セキュリティ・サービスの担当者を講師に招き、海外安全対策セミナーを2回、開催した。 ☐遺伝子組換え実験講習会を15回開催し、158名の実験従事者等に対して遺伝子組換え生物等の管理に関する教育を行った。		的な対応を求める。
--	--	--	--	-----------

4. その他参考情報

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	積立金の処分に係る事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標			中期計画 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中長期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。		
年度計画 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(指標 8－5) 前中期目標期間繰越積立金は適正な使途に活用されているか。	☐ 前中期目標期間繰越積立金については、会計基準等に基づいて当期の自己財源で購入した有形固定資産の減価償却費等に充当し、適正に取り崩しを行った。	評価 B 前中期目標期間繰越積立金は適正に使用している。	評価	B
				＜評価理由＞ 前中期目標期間繰越積立金について、会計基準や中期目標等に基づき、適切に処理している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価をBとする。	

4. その他参考情報